
令和4年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和4年12月2日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和4年12月2日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君		
財政課参事兼契約検査室長			大塚 守君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
防災危機管理課長	大嶋 陽一君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
農政課長	漆間 徹君	農林整備課長	杉田 文武君
水道課長	大久保 暁君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
健康増進課長	佐藤 重喜君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
社会教育課長	田代 由理君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。感染予防対策として全ての人にマスクの着用をお願いします。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、6番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 6番、吉村益則です。長谷川議長の許可をいただきましたので一

般質問をしたいと思います。

先月になりますが、11月の中旬に私が所属いたします教育民生常任委員会は山形市の廃校になった小学校の活用と新設された子育て支援施設、さらには秋田県横手市教育委員会を訪ねて研修視察をさせていただきました。

それぞれに特徴があり、学ぶべき点も多く、今後の議会活動に生かしていかなければならないと思っています。中でも横手市の伊藤教育長のお話で、学校を変える、大人の都合で子どもたちに学校に来ることの楽しさやわくわく感を奪ってはいけないと熱く語る姿は大いに学ばなければならぬと思いました。

秋田県は学力テストにおいて常に上位にありますが、試験対策だけに頼らず学校現場の在り方や教育方針の統一と持続性を問いながら子どもたちと向き合っていました。私たちの取組は、子どもたちの将来に役立つと言えるのか、ゆっくりでもいい、周りと同じでなくてもいいからくじけずに成長できるように見守り育ていくことを再認識した視察研修となりました。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きく3項目あります。よろしくお願いします。

1番目、由布市の農林業振興についてです。

多面的機能支払制度を利用した取組で会員が集まり、水路の管理や農道の草切りなどを行うと、決まって共通の話題になることは、これから先も同じような作業ができるのだろうか、10年先は農業ができないといったような不安の声を聞くことが多くなっています。

農業の担い手不足や高齢化といった現状をどのように捉え、今後の由布市における農林業振興をどのように導いていこうとするのか伺います。また、由布市の重点戦略プラン7及び8で示されている取組の進捗状況も併せてお示してください。

2項目め、健康温泉館についてです。

健康温泉館クアージュゆふいんの事業につきまして、今後の課題や取組、利用者の意見なども含めてこれまで何度か質問をさせていただきました。令和3年度の決算では、収入が使用料として約1,100万円、これに対し事業費が約6,500万円となっております。コロナ禍にあるために施設使用料の増加は見込めなかったとはいえ、利用者増のために、今後、どのような取組を行っていくのか、健康増進のための施設と位置づけされている以上、施設の存続も含めて、今後、どのように運営と管理を行っていくのか伺います。

3項目め、由布市の水道事業についてです。

本年3月と8月に由布市水道料金の改定に関する市民説明会が、挾間、庄内、湯布院とそれぞれの会場で、昼夜2回、行われました。私も複数回、参加させていただき意見を伺いました。

特に8月の湯布院での開催時においては反発の声が多く上がり、このような市民の意見に対し、

市はどのように対応し応えていくのでしょうか。また、今後の水道料金の改定も含め水道事業そのものをどのように運営していくのか伺います。

再質問、関連質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、6番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

私からは水道事業についての御質問にお答えをいたします。

水道事業は、人口減少、節水機器の普及など水需要の減少により水道料金収入が減少する一方で、高度経済成長期以降に整備した施設や管路の老朽化に伴う更新や地震などの災害対策に多額の費用が必要となっております。

このような中、水道料金については、合併以来、現在の料金体系を維持してまいりました。しかしながら、一般会計からの繰入額が増大するなど経費節減努力だけでは改善が難しい経営状況となっており、将来にわたって安全・安心な水道事業を維持するためには水道料金の見直しが必要であると判断をして検討をこれまで進めてまいりました。

昨年度、水道事業運営協議会からの答申を受け、水道事業経営の健全化を目指し料金改定を進めるに当たり、令和4年3月に水道事業の現状と課題、また水道事業運営協議会からの答申内容を市民の皆様説明を行いました。また、その説明会を受けて水道料金改定に向けて協議、検討を行ってきたところです。

本年8月に検討した水道料金改定案について説明会を3月と同様に行い、多くの貴重な御意見をいただきました。延べ12回にわたっての説明会を開催する中で、市民や事業者へ料金改定に対し御理解を求めてきたところです。

近い将来見込まれる給水人口減少に伴う料金収入の減少や基幹施設及び管路の更新需要に伴う資本的支出の増大に対して、安心・安全で安定した水道の供給が行える料金体系の見直しは不可欠だというふうに判断して本定例会に上程をいたしたところです。

料金改定を行う中で、水道の利用関係における公平の原則を踏まえて、料金を統一することは避けて通れない課題と捉え、料金統一を図っていくこととしております。

このことにより、特に湯布院地域は、挾間、庄内地域に比べ上げ幅が大きくなることから、新たな料金体系へ約4年間かけて段階的に改定を行う激変緩和策を取り入れ、負担の軽減を図る案となっております。

今後も水道事業経営の健全化に向けた取組として、市民の皆様御理解いただくため、情報開示に努め、使用者の皆さんに理解されるよう積極的に広報を行ってまいりたいと考えております。

また、漏水等による有収率の低下は経営を行う上で大きな負担となってくることから、有収率

向上に向けた取組も喫緊の課題だと捉えて、その改修に向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

水道ビジョンの3つの基本方針、安心、強靱、持続を中心とした施策や事業を今後も進め、持続可能な経営基盤の確立を進めてまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

多面的機能支払交付金事業の10年先の制度の在り方についての御質問ですが、この事業は多様な主体の参画による農地、農業用施設の維持、保全を推進するとともに、将来にわたる活動の体制づくりと地域コミュニティの醸成を目指しています。

議員が申されるとおり、10年先は、過疎化、高齢化による問題が深刻化し、農地、農業用施設の保全管理が困難な状況になるのではないかと考えられます。

そのような状況の中で、水路、農道等の地域資源を持続可能に保全管理していただくためにも、今後、単独組織での活動が難しくなった集落については広域組織の設立や加入を推進します。そうすることにより集落間の連携による活動が可能となり、また事務担当者の負担軽減、担い手対策を図ることにより保全管理活動の継続を支援できると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

農業の担い手不足や高齢化といった現状をどのように捉え、今後の由布市における農林業振興をどのように導いていこうとするのかとの御質問ですが、農林業センサスを見ると、仕事として主に自営農業に従事をいたします基幹的農業従事者は、直近の令和2年に由布市で1,245名と5年前と比べて406名減少しております。

また、そのうち70歳以上の割合は62.5%で、5年前と比べまして1.8ポイント増加するなど担い手の減少及び高齢化が進展しており、市では担い手の確保が喫緊の課題であると考えております。

そのため、技術や知識を習得するための研修制度、由布市ファーマーズスクールに加えまして、今年度、栽培施設や農機具等をあらかじめ用意し、ベリーツやシロネギでの即時就農希望者がスムーズに就農できる農業団地、スタートアップファームの整備を進めており、担い手確保の体制を強化しているところでございます。

また、高齢化、人口減少により農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確にする地域計画を人・農地プランを作成している地区を対象に

令和6年度末までに作成することとしています。

由布市農業委員会など関係機関と連携を図りながら担い手への農地集積及び推進品目の導入を進めてまいります。

次に、由布市が令和2年度から令和7年度の今後5年間に特に重点的に取り組んでいくこととした重点戦略プランの進捗状況についての御質問ですが、重点戦略プラン7の「食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト」におきまして、学校で提供される給食に由布市産の食材を導入する取組を進めており、令和3年度は給食センターへの納品数量が約8トンで前年度と比べ112%と増加をしているところです。

また、重点戦略プラン8の「次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト」におきまして、由布市ファーマーズスクールによる就農者の受入れ体制の構築に取り組み、令和3年度には5組8名が新たに就農しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

健康温泉館について利用者の増のためにどのような取組を行っていくのか、施設の存続も含めて今後どのように運営と管理を行っていくのかとの御質問ですが、由布市湯布院健康温泉館は、クアオルト構想の拠点施設として建設され、現在、由布市民の健康増進拠点施設として位置づけられております。さらに、温泉館は健康立市推進事業では5つの重点目標のうち既存健康施設等の活用促進として位置づけております。

施設の運営と管理につきましては、現在の管理運営形態と同様に今後も直営と考えておりますが、毎年、多額の維持管理費を要しているため、適切な改修工事を行うことで施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

利用者の増加につきましては、広報や宣伝もありますが、健康立市推進事業では65歳以上の市民の皆様に年間12回の無料券を配付することで施設を利用していただき、水中運動の体験機会を増やすなどの事業を行っております。

今年度は、新たに健康温泉館でゆふいん子育て支援センターを開設し、子育て世代の皆さんを対象に読み聞かせや保健師による計測等を行い、温泉館の利用促進を行いました。

今後も施設利用者の声やその代表の温泉館運営協議会で市民の健康増進施設としての在り方も含めた活用促進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） それでは、関連質問をさせていただきます。

最初は農林業振興についてです。冒頭でも教育民生常任委員会で視察をしたというお話をさせていただきましても、その際に、山形、秋田、両県に伺いました。移動の車窓から見える東北の田園風景というのは、今の私たちが身近に見える風景とは全く異なるものが多いなというふうな気持ちになりました。水田等の耕作面積はどこも広く、農道、水路なども整然と整備されています。果樹等の施設園芸の施設の充実というのは遠目からでもはっきりと認識できます。

そこで、農政課長に伺います。このように、個々の経営規模が大きく産地単位で連携、共同し、多彩な販売戦略などを通じて農業振興を行う地域と由布市における農林業振興は違って当然だと思いますが、そのあたりというのはどういうふうに感じているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

議員が視察をされた山形、秋田の詳しい状況というのは私は存じ上げていないんですけれども、恐らくですが、いわゆる専業での農家さんというところがある程度の規模を持ってしっかりやられているのではないかというふうに推察をされます。

一方、由布市の場合につきましては、その大宗がやはり専業での農業従事というところがございまして、そういった部分では農業に対する関わり方というのはちょっと違うのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） そうですね、経営規模と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、経営規模が比較的小さい、それと中山間地域——中山間地域の規定というのは明確なものがありますけれども、それはちょっと抜きにしても、やはり中山間地域といったような条件の中に当てはまるものだと考えていますけれども、地域と農業を維持し次の世代に伝えていくことができるかということが問われているんじゃないかなと思っております。

人口減少と高齢化というのは、先ほど答弁の中にもありましたけれども、今後の農業に担い手不足という現実を突きつけております。混沌とする世界情勢というのは農業用肥料、飼料、そういうものの高騰、それから資材も高騰しておりますし、不足ということまでもつながっております。

それぞれ地域の抱える問題、不安材料はそれぞれに違いますけれども、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を利用する地域の本質というのを見極める必要があるのではないかなと思っております。

そうしないと、新規事業だけに振り回されるということだけにつながっているのではないかなと思うんですが、そのあたりはどう感じていますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり新規事業といいますか、国の新しい施策のみだけでは、当然、充足できない部分というところもあろうかと思います。地域の実情をしっかりと見ていくというところ、先ほど答弁をさせていただきました地域計画というのは、今、現状がどうなっているかということをしつかり集落ごとに点検をしていく、そして今後の農業の在り方という答弁をさせていただきましたが、どうしていくのかというところがあるかと思います。

議員おっしゃるとおり人口減少、高齢化というところ、これは何も農業に限ったことではなくて、人口が減少している中、先般ちょっと皆様にもお話をさせていただいたとおり、要は定年帰農とか早期退職でのいわゆる帰農者というところも情勢の変化で減ってきているという状況がございます。

そういった中、いわゆる集落におられる農業だけではない方も地域を維持していただくための大切な担い手であるというふうに思っております。施策がちゃんとそこに行き届くかというところはちょっと足らずのところはあろうかと思いますが、そういった意味で地域を点検させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ありがとうございます。多面的と中山間、こういう制度は地域と集落で協同作業を行う上での補填だと思っています。こういう日本型直接支払制度というのは農業振興に大いに役立っていると考えております。

私、実際に多面的の中に所属もしておりますけれども、これは非常に助かっているなというふうな制度だなと思っておりますので、その辺のところも含めて今後もしっかりやっていただきたいなと思っておりますが、一方で、小さな拠点づくりという考え方があります。こういう小さな拠点というと、どうイメージするかというのもそれぞれに個人で違うのではないかなと思うんですけども、農林水産省と国土交通省がそれぞれの事業を進めているわけですけど、私たちは地域の抱える様々な問題を解決へと進めていかなければならないわけですから、市とか地域とか、そういうふうな現場では組み合わせとか取り組み方を柔軟に取り入れる必要があると思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 地域の取組についてということですが、そこに構成している方であったり、当然、農地等の条件等もあるので、そこはある程度、弾力的に見ていく必要があろうかと思います。当然、中山間であったり多面という事業を活用する上での要件というところ

はあろうかと思うんですけれども、その運用の部分ではしっかり地域とお話をさせていただいて、運用というのは必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 由布市における農林業の振興というのは、私は農林業以外の分野、観光、サービス業、そういったものも含めた幅広い産業を含めて取り入れて発想することというのが重要になってくるのではないかなと思っております。それぞれの地域の特性を見極めた上で総合的に判断していただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

この項目の最後ですけれども、今回、冒頭から続けて言っておりますけれども、視察研修を終え、岩手県の花巻空港から九州に帰ったんですね、その空港のそばに注文の多い料理店とか銀河鉄道の夜とか、そういうものを書いた宮沢賢治が教壇に立ちました岩手県立花巻農業高校がありました。彼はこの学校を退職した後に農業の真の豊かさを実現するために羅須地人協会という塾を開きました。その際に、農民芸術概論要綱というのを基に講義し実践していきました。

100年ほど前に、農業の振興は、農業の発展は地域社会の発展につながる、というふうに教えた宮沢賢治の姿勢で地域と向き合うことが求められているのではないかなと思っております。地域づくりやまちづくりといった大きな方向性の中にどのように農林業が位置づけされるのか、そういうことが問われているのではないかなと思っております。よろしくお願いします。

続いて、健康温泉館についての質問をさせていただきたいと思います。

12月になった途端に全国的に寒くなりました。こう冷え込んできますと特に温泉のありがたさというのをひしひしと感じております。健康温泉館もそんな温泉の恵みに感謝し体験できる施設なんですけど、一方では健康増進の施設として位置づけられています。

健康増進課長に伺います。温泉館の現状を見ると、今後の課題、取り組むべき課題、こういうものはどういうものが挙げられるのかというふうに捉えていますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

取り組むべき課題ですけれども、やはり、今、健康温泉館の利用客の減少と収入面で見たときに約5,000万円ほどの赤字ということにもなっております。今後、どのようにしてこの利用客を増やしていくかということを今年度については取組を行ってまいりました。

その中で、先ほど答弁させていただきましたように、ゆふいん子育て支援センターへ貸出しを行い親子のハロウィンイベントを開催し、その中の参加者としては保護者が8名、子どもが9名の参加がありました。

その参加した方の意見としては、いつも福祉センターのほうを検診等では利用している、しか

しながら、すぐそばにある温泉館、また温泉館の中に庭もありますので、そういう施設があることも知らなかったというような意見もいただいております。

今後につきましても、こういうイベント等もまた開催していった利用者増につなげるような取組をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 収支関係、それから利用者に関すること、それから施設と大きく3点に分けられるのかなというふうな気がしておりますけれども、その中で利用料金の引上げというのは、これだけ燃料費、いわゆる光熱費が高騰しているという現状を見れば致し方ないのかなという気はするんですけれども、利用者の意見なども含めて慎重に判断をしていただきたいなと思っております。

次の利用者に関することなんですけれども、今もちょっと御答弁いただきましたけども、この利用者増のために具体的にどのようなことというのを考えているのか、それだけちょっと特化してお願いできますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

健康増進課ではいきいきプランというものがあまして、来年度、第3期の策定をするようにしております。今年、市民の皆様に対してアンケート調査を行うようにしております。その中でこの温泉館のことも項目の1つとして捉えて、そのアンケート結果と来年度になりましたら関係団体にもヒアリング等を行いながら、今後の健康増進に対してどのように行っていけばいいのか、市の方向としてどのように健康増進、寿命延伸に向かっていけばいいのか、その取組について策定をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 私は温泉館の運協の中に所属はしているんですけれども、その中でもやはりいろんな意見が出ました。子育てにつなげてはどうかとか、スポーツのそれとか、いろんなことが出てまいりました。今あることが全てではなくて新しいことにも目を向けて取り組んでいただきたいなというふうな気がしておりますので、よろしくお願いします。

利用者の声を聞くと、温泉館のおかげで膝がよくなったとか、みんなと話ができて健康になったと、そういうふうないい意見をよく聞くんですね、やはり存続してもらわなければ困るという意見がほとんどだと思っております。

そこで、副市長に伺いたいと思います。平成31年の公共施設個別計画では施設管理方針は現

状態維持としながらも、建替え時期を適切に見定め、同時に運営方法も検討するとなっております。
この辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 公共施設の関係で各施設ごとについての方針について検討しているのかというようなことだろうと思います。それぞれの施設につきましてであります。例えばこの健康温泉館は、先ほど健康増進課長が申しましたように収入1,000万円、経費が6,000万円円で赤字ですということで経営的には大変厳しいものがございまして、そういう収支の分だけではなくて効用という部分も見ながら、この施設も段々老朽化しております、それに対するてこ入れもしないといけないし、先ほどから申しているように効能と言いますか、効用を考えながらこの施設をどうするかといったことにつきまして、さらに研究、検討を重ねていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） この健康温泉館の成り立ちからオープン以来、行政が取り組む事業としての問題、この問題が解決に至らなかったというふうな経緯を思いますと、今後の運営方針をはっきりと示すときにきているのではないかなと思っております。

健康温泉館は建築から既に30年以上が経過した施設ですけれども、ここで働く方々は利用者が心地よく過ごせるようにと、毎日、業務に取り組んでいます。早朝から利用者が気持ちよく使えるようにと準備をする方、それから古くなった施設設備の維持管理に長年携わっている方、そういった方々の日々の努力は利用者の喜んでいる姿と同様に忘れてはいけないものだと思っております。現在の健康温泉館は両者のおかげで成り立っていると言えらると思っております。一刻も早く今後の運営方針を示す必要があるのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、水道事業についての質問に入らせていただきます。

水道事業は、私、正直に言って本当に頭を悩ませております。どう考えればいいのか、どう対応したらいいのかというようなことで本当に悩ませております。その中で、本年に開催された水道料金の改定に関する説明会は令和3年11月の水道事業運営協議会の答申を受けて開催されたものだと思っておりますけれども、そういう中で水道課長に伺います。この説明会の概要をもう一度教えていただけますか。

それと、最後に、何人の市民の方がこの説明会に来たのか、その辺も含めてお願いします。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをいたします。

水道料金の改定のほうにつきましては、まず3月に改定したときには水道料金の現状と課題、それと水道運営協議会からの答申内容の説明をするのを目的といたしまして開催をいたしております。

参加人数については、最初のほうは100名程度の参加をいただきまして、そして8月にはその皆様の御意見等を踏まえながら料金改定案の内容をお示しするために説明会をいたしております。そのときには63名の市民の参加をいただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） この説明会は私も伺いました。そのときに感じたのは本当に厳しい意見というのが多かったと感じております。毎回、同じ意見を繰り返す方の意見というのは別にしても、地域間での水道料金の差についての質問、それから水道管路、こういったものの更新、それから水圧不足、こういった水道設備に関する意見というものが多かったのではないかなと思っております。中には議員がしっかりしろというふうな、お叱りにも近いような意見もいただきました。

この説明会を開催したことにより市民が水道事業を理解した上で水道料金の改定に納得を示したと判断したのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをいたします。

水道料金改定につきましては、やはり高度成長期以降、管路の更新等が不可欠と判断しまして、料金改定に向けて市民の皆様に御理解を求めてまいりました。水道料金のほうにつきましては、やはり皆さんの本音としては、やはり料金は上げてもらいたくないというのが本音だと思っております。

ですけど、やはり料金を上げていかなければ、今後、将来にわたって皆さんに御迷惑をかけるというふうな形になるということを判断しながら、やはり様々な意見がある中で、今回、料金改定をするというふうな形で上程させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 水道料金の値上がりで料金統一というふうなことに對しての厳しい意見だけでなく、それ以外の意見として今後の水道事業の在り方とか、そういうふうなことも含めて様々な質問が上がったということは、平成31年3月に出された由布市水道ビジョンの説明と市民への浸透というのが足りないのではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

平成31年3月に水道ビジョンのほうを作成いたしましたして、そのときに市民の皆様には、一応、各戸にビジョンのダイジェスト版というのをお配りしております。そして、昨年の令和3年に諮問を出す前にやはり同じように改定版というふうな形で市民の皆様にお知らせをして水道事業のほうに御理解を求めてまいりました。

やはり各戸に配ったというふうな形になりますけれども、なかなか目を通していただけなかったかもしれないんですけど、水道課としてはそういう部分でやはり市民の皆様の御理解を求めてまいったと思っております。

また、説明会等で出された意見につきましては、ホームページ等で公開をしておりますし、そういう部分でやはり今後とも御理解を求めるための努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） この水道ビジョン、それからダイジェスト版、改定版も含めて、これは非常に分かりやすく作成されているんです。私は分かりやすいと思っています。ただ、水道事業に関する事項は専門的な用語が多いんですね。私も水道運協に初めて所属したときに言葉の理解からしないと納得というか本当に理解できなかったんですね。だから一般的には理解がしにくいと思うんです。この辺の工夫が必要ではないかなと思うんですが、そのあたりはどう考えていますか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えをします。

やはり議員のおっしゃるとおり水道事業の部分については専門的な用語が多ございます。そういう部分につきましては、御指摘をいただいた部分でやはり理解を得られるようにホームページとかで用語集とか、一応、説明会のときには用語集をお配りしたんですけども、そういうのが一般的に見られるような形で大まかな部分の用語については、やはり公開をするなり見られるような形を取っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ぜひ市民に対して由布市の水道事業の現状と今後の方向性、そういったものを丁寧に説明していただきたいなと思っております。

また、ホームページに掲載しておりますというふうな表現をよく伺うんですけども、私の周りの方に言わせると、ちょっとホームページのどこに載っているのか分からないとか、そういった声も聞いたりしますので、回覧板とかも含めて本当に丁寧にしていきたいなと思っております。

す。よろしくお願いします。

続いて、副市長に伺いたいと思います。今回のように市民の意見を聞く場を設けて、厳しい意見も含め聞くだけ聞いたからそれで終わりというような姿勢に取られかねないのではないかなと思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 私も市民説明会延べ12回、全部に行かせていただきまして、市民の声をしっかりと直接お聞かせいただきました。

その中で、うちの説明もかなり丁寧にと言いますか、分かりやすくしたつもりでございましたので、感想でございますけれども、ある程度、市民の皆さん方は大事な水の安定供給について永続的にしていただくためには値上げの料金改定につきましてはやむを得ないけど何とかというような手応えと言いますか、皆さん方の反応をいただきました。

中には、当然、絶対にしてくれるなという方もいらっしゃいました。でも大宗的にはそういうふうな部分がございます、値上げについてはもうある程度、皆さん苦渋の選択で何とか受入れようかというようなお話になったように私は受け止めました。

もう1つありまして、料金の統一化につきまして湯布院の地域の説明会のときに御意見があって、料金統一をする必要はないのではないかというお声が多々ございました。

それは何でかというところまで聞かせていただきますと、まずは合併協議会での協定があるではないかというお話がありました。それに対しまして、合併協議会というのは、当時の合併する前ですから市の市議会がないんですね、市議会の代わりにするのが合併協議会ということでございまして、その場で決めた話、ある意味、20年前のいわゆる市議会で決めた、当分の間、統一はしないで現状でいきましょうということでございます。

20年前のいわゆる市議会で決めた話という話はさせていただきますと、この20年間でこんなになったんですというお話をさせていただいて、何とかというところの御理解を求めたところでございますが、皆さん、そのあたりについてやっぱりそれならしょうがないねと思われる方もいらっしゃいましたし、いやいや、それはもう未来永劫そうやってほしいよという声もあったのは承知しております。

それにつきまして、今後、私どもがどういうふうに市民の方に御理解いただくかというところでございますが、もうかなり手は尽くした部分はあると考えております。それで、今回、市長の英断で上程させていただいているところでございまして、そこにつきましては、そういったことも受け止めながら、市民の苦しみも受け止めながら、永続的な健全な水道経営をするべきではないかなというふうに私は説明会で感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 今、御答弁いただきましたけれども、その中にもありました。今回の議会には由布市水道事業給水条例の一部改正についてとして水道料金の改定の議案が上程されております。

最後に市長に伺いたいと思います。私は水道料金の改定に関して反対しているわけではありませんけれども、現在の消費者物価の高騰、国も様々な緊急対策を講じている中での改定となるだけに緩和策といったものの検討の余地があるのではないかと考えているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今回の条例改定では実際に値上げするのは令和6年1月料の検針からでございます。ですから1年ちょっと猶予があります。この間、市民の皆様にも改めて御理解を求めるよう努めてまいりたいと思いますし、あと1年先がどうなるかは分かりません。本当に、まだまだ物価が高騰して、市民の皆さん、また地域経済がどういう状況になるのかというのは、その時点で判断したいと思いますけれども、今の段階では1年間の猶予を経て1月からの料金改定に向かいたい、これも本当は値上げしないで済むのが一番いいんですけども、将来的に水道事業を維持するためには避けて通れないということを判断して今議会に提案させていただきました。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 水道料金の改定と統一をめぐっては、これまで地震とか豪雨災害、こういったものを含めて様々な阻害要因というものが働いたことにより判断と決断を鈍らせ遅らせることにつながったのではないかなと思っております。

人口減少が進む中で公平で健全な水道事業に取り組んでいくためにも、専門部会はもちろんですけれども、今議会での積極的な議論というのが求められているのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、この一般質問で再三言っておりますが、研修視察ですけれども、この常任委員会の視察は2年半以上振りに開かれました。大変勉強になりました。本当に勉強になったと思っております。有意義な時間を委員会の皆さんと共有できたのではないかなと思っております。

コロナ禍にあり収束の光がいまだに見えない状況にはありますけれども、状況に応じて適切な判断をしていくことが必要だと感じたことを申し添えて、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、6番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君）　ここで暫時休憩します。再開は11時10分といたします。よろしくお願いいたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（長谷川建策君）　再開します。

次に、9番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君）　皆さん、おはようございます。9番、平松恵美男でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより2項目にわたり一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、もう早速でございますが、まず初めに、由布市の水道事業の今後について。

- 1、直近3年の一般会計より水道事業への繰入金はあるか。あるとすれば繰入額は。
- 2、料金改定を行った場合に水道事業単独で健全経営を何年後に目指すか。
- 3、施設や配管の更新や補修計画はあるか。
- 4、宅地開発が進む挾間町の水量と施設の機能は十分か。十分でない場合の対応は。

それから、大きく2項目めでございますが、新市道、向原別府線の今後について。

- 1、北方工区の工事日程は。
- 2、医大道路への取付けは。
- 3、新市道、向原別府線は何年後の完成、開通を目指すか。

以上、大きく2点について質問します。再質問はこの席で行います。

○議長（長谷川建策君）　市長。

○市長（相馬 尊重君）　それでは、9番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

私からは、新市道、向原別府線の今後についてお答えをいたします。

まず、北方工区の工事日程ですが、北方工区の工事につきましては既に本年度の工事は発注をいたしております。

工事区間は、北方中央線から喜多里1号線との交差点までの間で、今年度といたしましては、擁壁工、付帯構造物路体工事を行う予定でございます。

順調に進めば、令和5年度に舗装工事を実施し、令和5年度中にこの区間については完成する見込みでございます。

次に、医大道路への取付けの御質問ですけれども、県道大分挾間線（バイパス線）への取付けにつきましては、都市計画に沿った交差点改良が必要となりますので、大分県大分土木事務所と協議を既に始めております。

次に、向原別府線は何年度の完成、開通を目指すかとの御質問ですが、正式な完成、供用開始については、先ほど申しましたように大分県との協議等を現在、行っておりますので、現時点でお答えすることはできませんけども、できるだけ早く、早期供用開始ができるように事業を進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。

由布市の水道事業の今後についてとの御質問ですが、まず、直近3年の一般会計より水道事業への繰入金はあるか。あるとすれば繰入額はについてですが、令和2年度は2億2,713万8,000円、令和3年度は2億2,519万9,000円の繰入額となっており、令和4年度予算書においては2億1,936万7,000円を計上しております。

次に、料金改定を行った場合に水道事業単独で健全経営を何年後に目指すかとの御質問ですが、本議会に議案として上程しています料金改定は令和2年度決算を基本に将来的な試算を行っております。その試算では、料金改定が完成する令和10年度では、収益的予算において一般会計繰入金を基準内のみとした場合、収支計画がプラスとなってくる見込みで試算を行っております。しかし、令和4年からの原油高、物価高が続くようであれば試算の見直しも必要と考えています。

そのため、日本水道協会が示しています水道料金算定要領により料金の見直しは3年から5年とありますように、今後は将来にわたって健全で持続可能な水道事業を維持するため5年をめどに経営状況の検討が必要と考えています。

次に、施設や配管の更新や補修計画はあるのかとの御質問ですが、水道施設においては各々の年度を区切った個別更新計画はありませんが、平成31年3月に策定しました水道ビジョンにより施設状況や課題を把握し、施設の利用率、最大稼働率、配水池貯水能力により将来の施設効率を算定し、多くの施設において更新時にはダウンサイジングの必要があるとの見通しを出しています。

また、人口増が見込まれる挾間地域においては、挾間浄水施設耐震診断により早期の耐震化が示されています。水道管路については、有収率向上対策事業として5年間の更新計画を策定し更新工事を進めています。

さらに、水道施設台帳システムの整備により老朽管情報をデータで確認することができるようになったことから、より効率的に更新工事を行ってまいります。

次に、宅地開発が進む挾間町の水量と施設の機能は十分か。十分ではない場合の対応はとの御質問ですが、水道ビジョンで挾間地域における給水人口は増、給水量は節水機器の普及等により減少となる見込みを立てています。水量及び施設は現状の施設を耐震化等の維持管理をしていく

ことで機能は十分に問題ないと考えています。

配水施設については、挾間地域、谷地域をカバーする低区配水系において管末に近い地域から水圧不足が報告されたことから、調査を行ったところ、朝や夕刻のピーク時に水圧低下が確認されたものの、水道施設設計指針で示されています基準水圧は十分に維持できております。

しかし、近年における挾間地域は宅地開発が進んでいることから、令和３年度には低区配水系において管網解析を行い、現状及び１０年後の配水管における水圧、水量の分析を行って管路更新計画に取り入れています。将来にわたって安定した給水ができるよう計画的に管路改修、更新工事を実施してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、最初に由布市の水道事業の今後についてをお伺いしたいというふうに思います。

先ほど吉村議員のほうからも御質問がありましたので、重複する部分は避けたいと思いますが、私はちょっと経営のほうからお聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

先般、議員研修のときに水道事業の現状について水道課長から詳しく伺いました。なるほどというような説明をいただいて、これは大変だなというふうに思っておりますし、やはり将来を見据えた健全経営、また給水が十分であるということが大前提であるというふうに思っております。

そこで、ちょっと内容について伺いたいというふうに思いますが、一般会計からの繰入れが大体２億２，０００万円前後でこの３年間ぐらいは推移しているような状況でございますが、これは主に市民の税金と考えていいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

一般会計からの繰入れというふうな形になりますので、議員のおっしゃるとおり税金等からの繰入れというふうな形になります。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 水道料金の在り方について原則的な考えをちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えをします。

水道事業においては地方公営企業法に基づく公営企業であります。公営企業というのはあくまでも独立採算制というふうな形になりますので、その水道事業を維持するためには、その収入で

あります料金収入で行っていくのが基本というふうな形にはなっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） やはり特別会計という位置づけでありますので、今、課長が申されたとおり収益が大幅に出るというようなことはなくても、やはり経営的にはそこそかなり若干の黒字経営というのが当然だというふうに思うんですが、これは分かる範囲でいいんですが、大分県の他市町村の状況なんかが分かれば教えてください。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

他市町村の状況というのは、ちょっと私のほうもそこまで詳しくは把握しておりません。ただ、水道事業の基本的な考え方は総括原価方式というふうな形になっておりますので、その考え方は、水道事業は多分どこも同じだろうと思います。やはりプラスにならず赤字をつくらずというふうな形で他の市町村のほうも経営のほうをやっていると思っています。

ただ、やはり今後、管路更新等が進む中でなかなか他市町村のほうも、水道料金を上げている市町村も確認はしているんですけども、それを維持できるまで料金を改定しているかどうかというふうなところまではなかなか上げられないというふうな話は、課長会議等の中でも伺っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 副市長にお伺いします。今議会に水道料金の改定案が提案されているんですが、最重点の目的は何とお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今の料金改定の最重点の目的ということでございますけれども、由布市の水道事業の状況を見ますと、先ほど申しましたように繰入金が存在があります。そういうこともございますけれども、まず一番の問題は有収率の低下というふうに考えておりまして、もう有収率がすごく低い。私も最初は有収率というのはどういうことかなと思ったんですけども、収入に関わる水道量の率の話でございますけれども、これがすごく低いというのが大変大きな問題だと考えております。

これはどういうことかと申しますと、もちろん管の老朽化の話、それから前の地震等による管の破損等ではないかなというふうでございまして、せっきくの大事な水資源が使われずに地下に流れているといったことを改善するためにもしっかりとした管の再建と申しますか、そういう計画をつくって有収率を上げることによって経営もかなり改善するのではないかなというふうに考

えておりますので、そこが今回のみそかなというふうに私のほうは受け止めております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 私が思うには、この水道事業の今の現状を維持するのは当然ではあるんですが、やはり将来に向かってこの水道事業がちゃんと運営して市民の方に水道が不足することなく行き届く事業を運営していくことが一番重要ではないかなというふうに私は思っておりますが、今、副市長のお話にもありましたように、非常に有収率が悪いというようなことでございますし、施設もかなり老朽化しておるというようなことで、今後については非常に大変な更新事業や補修事業等が発生するのではないかなというふうにも思われます。

これを全てやり替えるとなれば莫大な費用がかかると思われますが、その辺について、先ほど水道課長のほうから今後の計画等についてもお話をいただきましたが、直近で行わなければならない更新、補修事業があれば具体的に教えていただきたいというふうに思います。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えをします。

各々、各地域において直近で行わないと悪いというふうな事業名はちょっとここではお示ししませんけれども、やはり管路の中で老朽化が進む中でやはり漏水が多い管というふうな形の部分があります。その部分を有収率対策事業というふうな形で、挾間、庄内、湯布院地域という形で拾い上げておまして、その部分をやはり早急にやっていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） せっかく作った水道水ですので無駄にならないように使用していくような方法を考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほどちょっとお伺いしたんですけど、住宅開発が進む挾間地域については、現状では問題ないというような理解でよろしいですかね。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

現状では今のところ問題はないと考えております。ただ、やはりこれ以上、住宅開発が進むと、ここ一、二年は開発が多ございますので、そういう部分がどのぐらい多くなってくるかというふうな形で予想を上回るようであれば、やはり計画的に改修が必要と考えております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） これは分からないことだと思うんですが、もし予想を上回った場合にはどういう対応を考えられるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えをします。

10年間の管網解析を行い、そこに想定する開発等を入れて数字の計算をしております。その部分で、今、道路改良を行っております県道別府挾間線の浄水場から幼稚園なり保育所のところまでの部分の北方、上市のほうの部分になるんですけれども、その部分で大きい管を入れるような計画で、道路改修と併せて管路を入れるような形で、今、進めております。

その部分がある程度、入ってくれば1つは解消になると、やはり1つは水道管を敷設するのに大きなネックとなってくるのが、やはり国道とか県道でも主要の県道、要するに大分挾間バイパス線とかJRとかの横断のほうの部分については、やはり1つのネックになってまいります。

そういう部分については、やはり協議を行いながら今年度ではなく来年度で、今年度は設計をして来年度に1つバイパスのほうに横断をするような形で、今、計画をしております。そういう部分が1つずつクリアになっていけば問題は起こらずに安定給水ができるのではないかと考えております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） もしそういうような状況になればそれなりに対応していただけることと思っておりますが、今、由布川地域、特に赤野、古野のほうにかなり新規の住宅開発が進んでおるんですが、あそこは平らだからあまり問題はないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

赤野や古野地域においては高区配水系というふうな形になります。そこはやはり高さをちゃんと確認をしておりますので、山の上の赤野と古野のところは平らではありますけれども、その部分の水圧については確保できております。

その部分については、やはり医大という大きな施設もありますので、その部分が特に断水にならないように250ミリの管を2本並列で送水をしているような形で、古野、赤野地区は送水を行っておりますので、水量のほうは十分あると思っております。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 先般の研修会で伺ったんですけど、医大への水の供給という部分については、かなり水道課としても神経を使っておるようでございますので、病院という特殊な施設でございますので、今後とも管理のほうを十分にお願ひしたいというふうに思っております。

水道は市民生活にはなくてはならない生活のインフラです。将来を見据えた運営をお願ひしたいというふうに思っておりますので、今後、いろいろと課題はあると思いますが、皆さんの英知で取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、次に進みます。

新市道、向原別府線の今後についてということでございますが、北方工区については喜多里から北方の中道までを1工事区間というようなことで、令和5年度中に完成したいというような意向でございましたが、一応、喜多里から北方中央線までの区間を1区、それから北方中央線から医大バイパスまでを第2区というふうな区切りで考えていいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今、平松議員さんがおっしゃったように北方中央線までを1区の工事と見て、それから県道のバイパス線につきましては2期目の工事というふうな考えで捉えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） この道路ももう計画されてかなり長い時間が経過しておりますし、ここ近年、こういうふうな状況で事業が進むようになったことに対しては地元の皆さん含めて非常に感謝しております。ありがとうございます。

1期工事で北方中道路までが開通したとして、あそこはあまり道幅が十分ではないんですけど、先般、あそこの開発のときに市のほうが手当てしていただきまして、一部は拡幅工事をしていただきました。地元の方も大変広くなったということで喜んでおります。

ただ、あそこの中道が保育園の送迎時間等にかなり通行量が多くなるので、その辺のことも何らかの配慮をお願いしたいんですがどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

1期工事、2期工事と順調に県道までの改良が進めばよいのですが、その辺がちょっとどうなるか分からないところがありますので、1期工事の北方中央線にタッチしてその旧道への取付けというのを検討していこうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） その辺の配慮のほうをよろしくお願いします。

それから、先ほどの市長のお話を聞きますと、あそこの医大道路に交差する交差点について県土木の関係があるということでありました。これは協議中ということではありますが、いつということは明確に答弁できないということでありましたが早い時期にというような話です。

やるとなれば、結構、大きな工事になると思うんですが、県のほうとの協議がどのぐらいというか、県の考えとかもあるんでしょうが、その辺を分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

県道の交差点につきましては、大分土木事務所が平成15年に、一応、もうどのようにするかというような設計をしております。それに合うような感じでうちのほうがタッチ、接続していくというふうに、今、考えておるところです。

一応、今、令和5年度までに北方中央線のほうまでタッチするように考えておりますので、ちょっと時間がありますので、それまでに協議というかお話を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 市道の部分と県道の部分に分かれるとは思いますが、それは市の部分のみを単独で行うということではなくして、県土木と県道の工事と併せて並行して行うという理解でいいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） その辺は、あそこはなかなか交通量の多いところでございますので、状況判断をしながらどういう施工方法を取るかというのはまた協議していかなければいけないなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） この市道に関係する部分に初瀬井路沿いの市道があると思うんですけど、あそこは前に課長ともお話をしたことがあるんですが、非常に狭い、当然、車は離合できません。そして中辺でにらみ合いになるとやっぱり何百メートルかどちらかがバックしなければ、もう到底、離合ができるような道ではありません。

そして、教育長は御存じと思うんですが、あそこは挟間中学の自転車の通学路、それから徒歩での通学路になっておって、朝は非常に危険な状態で、逆に地元の方が気を遣っていただいて、その時間帯は迂回したりして、そういう時間帯はなるべくあそこは通らないようにしているような状況とお聞きしております。

そして、当然、市道の関係があるので、あそこの付近のみが一部拡幅というようなことも行われていないようにあるんですけど、あまりこの工事が先延ばしというか時間がかかるようであれば、事故のないうちにといったら悪いんですけど、あまり大きな事故がないうちに、何回か中学生が初瀬井路のほうに落ちたというのに私も遭遇した記憶があります。最近はありませんんですけど、何らかの安全策を講じていただけるようなことはできないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

安全対策については、その状況を判断しながら対応していきたいと考えております。
以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

新市道、向原別府線はもう計画からかなりの年月が経過しています。そして、あの辺は周辺部がかなり開発されておるような状況で、それはこの道を期待しての部分もあると思うんですけど、あそこの全てが完成することに市民の期待も非常に大きいわけでございます。そういうことでありますので、県にも十分にその意向を伝えていただいて、早急な開通をお願いしたいんですが、課長、最後に。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

向原別府線につきましては、議員さんおっしゃられたとおり、かなりの時間がかかっておりまして、歴代の課長、歴代の担当者等、かなり苦勞してまいりました。地元の皆さんの御協力と、うちの市長、副市長、県の皆様の御協力をいただきまして、今回、工事ができるようになったということは大変うれしく思っております。なるべく早期に完成できるように県のほうに御協力をお願いしていくというふうな次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（９番 平松恵美男君） 冒頭にも申し上げましたように、かなり時間がかかっておって、土地の関係で全然工事が動かなかったという時期から見ますと、ここまで至ったということにつきましては、市長はじめ市の職員の方は非常に御苦勞なさったんだなというふうに思っております。そういうことで、早期完成することをお願いしまして、この件についてはこれで終わりたいというふうに思っております。

私の質問は２項目でありましたので全て終わりましたが、先ほど吉村議員のほうもおっしゃっていましたが、１１月の中旬に山形、秋田の研修に私は教育民生常任委員長としてお世話をさせていただきましたわけですが、私も含めて皆さん非常に勉強になったということで、やはりほかの地域の取組とか実情、それから特に秋田県の横手市の教育長は非常に情熱家でありました。話を聞いていてこちらがぐっと胸を打たれるようなお話もしておりましたし、それに対して、職員の方もお見えでありましたが一緒に子どもたちのために様々なアイデアを出して取り組んでおるなということが非常に印象に残っております。

コロナの関係で研修も２年できなかったわけですが、久しぶりに研修をさせていただ

いて、教育民生の議員、また随行していただきました事務局の職員の方も非常にお世話をしていただき、いいところを研究していただいて紹介していただいたということに感謝し、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、9番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は13時00分とします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

最初に、執行部から発言の申出がありました。許可いたします。水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。先ほどの平松恵美男議員の一般質問において発言の訂正をお願いいたします。

管路更新計画では、挾間、庄内と申しましたが、正しくは、挾間、庄内、湯布院各地域において有収率向上対策事業を進めてまいりますと訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（長谷川建策君） 次に、2番、志賀輝和君の質問を許可します。志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 議席番号2番、志賀輝和です。午前中からの一般質問、引き続きの一般質問、大変お疲れさまでございます。議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

本日、私は、大きく3項目の質問事項を用意をさせていただきました。

1つ目は、大規模小学校、小規模小学校の教育環境の現状と今後の対応について。

2つ目は、コロナ特例貸付金の貸付件数と返済免除申請の状況について。

3点目は、災害時の指定避難所協力者の名簿化について。

以上、この3点を大きな柱として、逐次、質問をさせていただきます。お伺いをいたします。

まず、1点目の大規模小学校、小規模小学校の教育環境の現状と今後の対応についてでございますが、1、由布川小学校の児童数の増加並びに35人学級への移行に伴う教室不足の対応について。

第2回定例会で、湊野議員が由布川小学校の教室不足と老朽化による計画的建設の必要性について質問をされ、前教育長は、学校現場の意見を取り入れながら学校規模適正化計画を基本に調査研究を進め、充実した教育が行われるよう増築や改築等を含め問題解決に取り組むと力強い答弁をしていただきました。その後の教育長の答弁から約半年になろうかという中で、その後のこ

の問題についての教育委員会としての問題解決の取組状況をお伺いいたします。

また、併せまして、前教育長の答弁は先ほど申し上げたとおりでございますが、新しく教育長になりました橋本教育長のこの問題に対する教育長の考えを改めて伺いたいと思います。

2、庄内町における3小学校の現状生徒数と今後の見通しについて、これ小規模小学校の問題でございますが、挾間町2校、湯布院町1校の小学校が小規模特例校の指定を受け、校区外からの児童の受入れと、それぞれ特色ある学校づくりを行っており、それなりの成果が上がっていると伺っております。庄内町の3小学校は、庄内地域の人口の減少及び少子高齢化に伴い児童数も大きく減少し、今のままでは、今後、さらに減少していくものと思われます。この3小学校の現状と今後の見通し、方向性について伺いをいたします。

大きな2点目でございます。

新型コロナウイルス特例貸付金の貸付件数と返済免除申請の状況について。これ全て、全額、国庫資金でございまして、社会福祉協議会が窓口になっている貸付金の貸付けの件でございます。

1、本市での新型コロナウイルスの影響による生活困窮者への社会福祉資金。

1、総合支援資金の貸付件数と金額及び2、緊急小口資金の貸付件数と金額をお伺いいたします。

2、前述の両資金共に本年4月までの申請分につきましては、来年1月より返済が始まります。償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができる取扱いになっております。全国で返済を免除された人数は39万人、金額で1,295億円に上っております。審査が済んでいない分を含めた免除申請は貸付件数の35%を占めており、社会福祉資金を利用しても生活を立て直せない人が多い実態が明らかになっております。大分県におきましても免除申請割合は30%になっておるようにあります。本市での免除申請件数と金額を伺います。

3、返済が免除される住民税非課税世帯はもとより、諸物価の高騰が続く中、免除対象以外の生活困窮者へのきめ細やかな生活再建支援策を講じるべきと考えますが、いかがですか。

大きな3点目でございます。

災害時の指定避難所協力者の名簿化について。

度重なる災害の発生で、指定避難所の活用が増加をしております。新型コロナウイルスが蔓延する中、感染症対策なども必要となり、運営側の職員に大きな負担がかかっているのではと危惧をしております。大分県では、避難所の受入れ業務を円滑に行うことと、住民と一緒に避難者を支え合う取組を行うため、前もって地元協力者の登録を行い、名簿化することを促しております。本市での取組の状況をお伺いいたします。

再質問は、この席にて行わせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、志賀輝和議員の御質問にお答えします。

私からは、災害時の指定避難所協力者の名簿化についてお答えをいたします。

避難所運営につきましては、市民の方との運営協力体制構築が将来的に必要なことだというふうに考えております。

現在の由布市の指定避難所運営につきましては、由布市地域防災計画に基づきまして、救援班の担当課を中心に職員のみで行っております。

議員の御質問にもあります感染症対策などにより、運営時の対応職員数も多くなっているのが現状でございます。

現在のところ、指定避難所の運営協力をお願いする方々の名簿化については計画はございません。

市としましては、現在、地域防災力強化に取り組んでおり、各地域により自主避難所運営を担っていただくためにも地域での防災研修、避難訓練を積極的に行うよう、本年度より自主防災組織交付金制度の創設を行っております。まずは、各地域において、防災意識向上や共助の必要性について再認識していただき、より安全な避難行動に向けて取り組んでいけるようお願いをしたいと思います。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。よろしくお願いをいたします。

由布川小学校の児童数の増加並びに35人学級への移行に伴う教室不足の対応についての御質問ですが、令和4年第2回定例会で、淵野けさ子議員からの由布川小学校の建設計画について御質問にお答えをしております。

その後、教育委員会として、問題解決の取組状況としましては、由布川小学校と当面の対策手法を協議した結果、現状で最も不足が懸念される特別支援教室への対策として、パソコン室を改修し、特別支援教室3室へ転用することを検討しております。

増改築等の根本的解決につきましては、学校規模及び配置の適正化基本方針に基づき、今後、由布川小学校と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、庄内町における3小学校の現状生徒数、児童数と今後の見通しについての御質問ですが、庄内町にある小学校3校の児童数は、令和4年5月1日現在で214名です。今後の見通しですが、令和10年度の小学校3校の児童数は人口の推移から143名となっております。児童生徒数の減少が著しい庄内町の小中学校の在り方については、段階的に統廃合を行うのではなく、幼稚園も取り入れた幼・小・中一貫教育校の導入などを検討しているところでございます。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 福祉課長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉課長です。

コロナ特例貸付金の貸付件数と返済免除申請の状況についての御質問ですが、まず、新型コロナウイルスの影響による生活困窮者への社会福祉資金の特例貸付けについてですが、これは、事業主体は大分県社会福祉協議会となっており、由布市では、由布市社会福祉協議会で取扱いを行っております。今回、県社会福祉協議会より情報提供頂き把握した範囲での御報告をいたします。

令和3年度までの緊急小口資金と総合支援資金の件数及び金額につきましては、大分県社会福祉協議会からは資金ごとの数字提供は難しいとのことで、緊急小口資金と総合支援資金の総件数は1,231件、貸付総額は5億2,486万5,000円となっております。

また、令和4年度につきましては、9月末現在で、緊急小口資金は20件で、貸付金額は400万円。総合支援資金は21件で、貸付金額は1,095万円となっております。

由布市における特例貸付の償還免除申請件数と金額は、令和4年11月10日現在で、緊急小口資金は123件、2,448万円。総合支援資金は160件、金額は8,320万円で、今年度の償還免除申請対象の34.3%に当たります。

次に、生活再建支援策についての御質問ですが、住民税非課税世帯へは、令和3年度、令和4年度該当世帯に10万円支給し、現在、追加で5万円の支給が始まっております。これに加え、緊急小口資金及び総合支援金の特例貸付が終了した世帯で、なお生活が困窮している世帯には、生活困窮者自立支援金として世帯員数に応じて月6万円から10万円を最大6か月間支給し、併せて就労による自立を図るための支援を行っております。

このような生活困窮者自立支援金受給後もなお就労や生活保護に至っていない世帯、生活困窮者世帯に追加支援事業として、生活困窮者サポート給付金を令和4年8月から開始しています。

これは、生活困窮者自立支援金の支給が終了してもなお生活にお困りの方の物価高騰等による家計の負担を緩和するために市独自事業として支給するもので、自立支援金の半額を1か月分支給し、併せて支給終了後の生活の見込みの聞き取りを行います。現時点までの実績としましては、申請件数9件、金額にして30万円となっております。対象世帯には何度か案内をしておりますが、想定よりも申請は少なく、市内でも就労の機会が戻ってきているのではないかと認識しております。

今後、コロナ禍の第8波が危惧されている状況ですので、引き続きサポート給付金の支給を実施するとともに、国の動向を注視し、状況に応じた支援策を講じてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 大変ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきますが、まず、特例貸付金の件ですが、私が思った以上に行政として、そうした困っている方に大変大きな支援をさせていただいているということが分かりました。引き続き、そういうことでこういうお金を借りなければいけないような状況になっている人、しかし、もう返済期限が来ている、返さなきゃいけない、それを返す資金がない、その人のしっかり掘り起こしを行って、そういう人が困らないように引き続きの支援をしていただきたいと思います。

大きな１番の大規模小学校、小規模小学校の教育環境の現状と今後の対応についてでございますが、先ほど教育長、橋本教育長の答弁にありましたように、今、由布川小学校は１５教室を使っております。１４教室が一般の１年生から６年生までの児童が使っており、１つの教室を支援学級の教室ということで、パーティションで仕切りながら使っております。タンポポ１から５まであるんですが、やはり１つの教室の中でやっておるということで、もし障がいの程度に応じての教育環境を必要とする中で、早くそれを解消してやる必要があるんじゃないのかなというふうに考えて、今度の質問の中にもそれを入れたんですが、先ほどの教育長の答弁では、これをパソコン教室を利用して、３室を利用しながら教育環境を改善するという御答弁を頂きました。大変それはいいことじゃないかというふうには思います。挾間小学校は、御案内のとおり、増築用の土地を取得して、それに向け、令和７年度には教室が不足するであろうというのに対してもう既に走り出しておりますが。

由布川小学校の今、先ほど申しましたように、この４年度の当初で１４クラス、４３０人の児童がこの１４クラスを活用して勉強をしておりますが、令和……。失礼しました。そういう状況なんですが、午前中の平松議員の質問の中にありましたように、古野地区が今年から来年にかけてもう既に建築が終わっている住宅、あるいは今建築中、また造成を行い、計画中の住宅を含めて約１００戸、今年から来年にかけて１００戸の一戸建て住宅ができる計画にあります。赤野地区が、また同じように今年から来年にかけて出来上がる住宅が５０戸、古野と赤野だけで１００戸の新しい住宅ができるような計画にもあるわけなんですが、その住宅には、やっぱり若いお父さんお母さん、小さな子どもを持つ、そういう人たちが全て入ってくということを考えたときに、今の４３０人の生徒がずっと行くということにはまずならないと。当面の間はどんどん生徒数が増えていくという見通しの中から今、由布川小学校は先ほど申しましたように、１４と１つの教室に多目的教室が１つあります。それに相談室が１つあります。これ４月の時点なんですが。これ令和５年度は、段階的に３５人学級にしていっていった場合に、１クラスが教室が必要になります。それをこの多目的教室に充てると。これ令和６年度には、また１つ教室が不足します。５年度と６年度併せて１４クラス、２クラスが教室が必要になります。多目的教室とこの

相談室を利用しまして、令和6年度までは何とか今ある教室を、空き部屋を使いながら対応できるんですけど、もう令和7年度になりますと、全く1つの教室が不足するような、これも目に見えてそういう状況にあります。また、併せて小学校の中には会議室もないような状況で、非常に厳しい教育環境の中で先生たちは教育を行っているというのが現状でございます。もう令和7年度、すぐ、この一、二年はすぐたつわけなんでございますが、いつまでも検討されておるということでそれはそれでいいんですけど、検討ばかりが長くいくと、実際のところ、6年度7年度今でも足りない状況の中にあるのが7年度になるとますます足らなくなる、そういう現状を踏まえたときに、早く挟間小学校と同じような検討を終えて、計画にもう移る必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

ただいまの議員さんのその部分について、我々が今把握しているのは、令和8年がピークになるというふうに試算をしております。先ほど言われたよう、私が申しましたパソコン教室を3つにいたしまして、そして、そこにした場合に、1つ教室があるので、そこに1クラス充当するというようなことで来ております。学校の要望等も聞きながら進めているところですけど、学校としては、相談室とか、今言われたような会議室の設置をしていただきたいというような要請もあります。そういったことを全て勘案しながら、本当進めていくというのが現状であります。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 先日、令和8年がピークと言われましたが、令和7年度には3つの教室が不足するわけなんですけど、今から見たら3つ不足する。それも令和4年度の1年生の入学人数が75人なんです。75人。だから3クラスになるわけですね。令和5年、来年度は、先ほど申し上げましたように新しい住宅がどんどん建っていく中で、うちは71人、3クラス、35人学級での、71人で、令和6年度が71人入学しますよ。令和7年度も71名入学しますよというシミュレーションをかけますと、私のシミュレーションでは、令和7年度にもう既に3つの教室が必要になると。今2つの教室が、多目的教室、相談室が2つあるんですけど。だから、私のシミュレーションでは、令和7年度には全く教室が1個は不足するというシミュレーションになるんですけど、ちょっと私の間違いですかね、これは。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 教育次長兼教育総務課長です。

今増えた人数で教室数を、志賀議員は出していると思うんですけど、その増えていく人数、児童の数の中で支援学級のほうに入っていく子どもさんたちがおります。丸々その人数が全部普通

教室に行くというわけではありませんので、それでも由布川校区の人口の推移からしまして、ちょっと子どもの児童数、児童の数を出してみたところ、今のところ16教室がいるんじゃないかという調査の結果が出ているんですが。由布川小学校、普通教室が16教室取れます。今支援学級として使っている普通教室が1部屋、多目的教室として使っている教室が1部屋、この2部屋を改修すれば16教室取れますので、そのためにまずパソコン教室のほうを、2階のパソコン教室ですが、これが自習ができるような広い部屋になっておりますので、そこを3部屋支援学級にまず改修したいと、令和4年度中に改修したいと思っております。まず1部屋、普通教室開けて15部屋、次にもう16部屋にしていくような計画をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ということは、第2回定例会の中で渕野議員の質問に対して、教育長が増改築、増築や改築等も含め問題解決に取り組むという答弁をされたんですが、今の次長の答弁は、今の現状の中で教室のやりくりをしながら対応をしていくと、増築とか改築とかいうのを考えていないという、そういう御答弁のように承ったんですが、それでよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） お答えします。

今由布川校区の人口の推移を出したのは、現在住んでいる方の児童数なので、これから転入してくる方の数は入っておりません。そこがちょっと住民票を移さないと分からないところがありますので、その児童数は注視しながら学校現場のほうとよく協議しながら、もちろん増築、改築のほうも視野に入れながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） これ以上議論しても押し問答になりますので、いずれにしても、学校教育現場が困らない形の中で、やっぱり教育現場とよくよく話し合いながら、この問題について、今後も、できるだけ早いうちにその方向性をしっかり出して対応していただくように要望をいたします。

庄内町における3小学校の現状生徒数と今後の見通しについてをお伺いをしました。

教育長から非常に希望ある、夢が持てる幼・小・中一貫校の導入を視野に入れながら検討を行うと。もう非常に夢のある、希望のある答弁を頂きました。

今、現状は、先ほど教育長からも話がありましたが、3小学校合わせても200ちょっとですよ。そのぐらいですね。今の幼稚園生は来年1年生になるんですが、今の1年生よりかなり人数が減ってくる状況を見受けられます。この3つある小学校のうちの2つの小学校は、来年、

あるいは再来年より複式学級を取り入れざるを得ないぐらいの生徒数の減少が見受けられるようにありますが、それは把握できていますでしょうか。複式学級という視野は。どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えをいたします。

今、国の数の定数で16人以下、隣り合わせた学年が16人以下の学級については複式にするというような国の算定になっております。これに對しまして15人と16人の学級については、県費の加配ということで県が負担をした先生がついて複式の解消を行っております。それに対して市のほうで13人、14人の学級につきましては、先生を市費でつけて、複式の解消を行うような対策を取っております。これを見ていくときに今、阿南小学校と東庄内小学校で複式がどうかというようなところがあるということは承知をしておりますし、それがあと一差とか対応になっておりますし、可能な限り市費での対応というようなところを今、考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 私、小規模小学校を、お宅の何といいますか、それが駄目ですよということは全く考えておりません。

先だって、この3つの小学校にちょっと足を運びまして、それぞれの校長先生からいろんな話を聞いた中では、この3つの小学校、それぞれやっぱり特色ある学校づくりに校長先生以下先生が一生懸命努力されておるのは重々承知しております。

また、小学校の名前を出すとまたこれは怒られるか分かりますが、西庄内小学校にお伺いしたとき、ちょうど校長先生とお話を終えてグラウンドに出たときに、ちょうど皆さん昼休みで、ほとんど全校の1年生から6年生までの生徒が全部グラウンドに、ほとんどの生徒がグラウンドに出て1年生から6年生が一緒になって、サッカーボールを蹴ったり、一輪車に乗ったりして伸び伸びと遊んでおりました。多くの生徒、また私の運動場を横切っている姿を見ると、もう向こうのほうから「こんにちは」、もう本当みんながこんにちは、こんにちは、私が言う前からその生徒が「こんにちは」「こんにちは」と挨拶してくるわけなんですね。非常に伸び伸びと育って、小規模校なりのいろんな教育がやっぱり行き届いているなということを痛感しましたので、それが悪いということは全くないわけなんですけど、ただ、どんどん人口の減少、少なくなるにしたがって、その学校の運営そのものができていくのかなという懸念の中から、また、3年ほど前、教育課長の分だと思んですけど、私、学校問題検討教育委員会の委員をさせていただいた折りに、この大規模小学校、小規模小学校の問題について、いろんな議論をしました。そのときにこの問題が、庄内の小学校の問題が議論をされて、そこには庄内の保護者の代表の方もおられまして、最終的に答申が、これは織り込んでいないんですけども、議論をしていく中で行きついたとこ

ろがここにある、先ほど答弁していただきました幼稚園、小学校、中学校、幼稚園と1、2、3、4、5、6、7、8、9の幼・小・中一貫校はそれを目指すべきではないかという議論をされたその思いの中で、私も議員になってやっと1年がたったわけなんです、この間、大規模小学校の問題については、挾間小学校、あるいは由布川小学校が、意見が出て、質問が出て議論をしてきたわけなんです、この庄内の小学校のこの問題については誰も質問しないし、今日、学校教育委員会、あるいは教育長のお考えは、この庄内が3つの小学校、これ否定するもんじゃないんですよ。今後の方向性についてのお考えをお聞きしたくて質問させていただきました。

これも教育委員会が独自でそういう方向に行きましょうということにはならないと思うんですね。やっぱり地元の保護者、地元の人たちの理解、そういうのを求めながらそういう方向性を持っていくことになるかと思うんですが、そのためにも今年やってすぐ来年、再来年ということ。

1日も早くその検討をしていく、幼・小・中一貫校に向け、地元の人、いろんな人の意見を聞きながら、1日も早くその問題に取り組むことが庄内の教育環境の改善につながるんじゃないかというふうに今、考えますが、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

今の件につきましては、令和3年の12月議会に庄内町の佐藤郁夫議員、それから令和4年の3月議会には庄内町の坂本議員さん、そして令和4年の6月に淵野議員さんということで、庄内町のそういった小学校、中学校、それから幼稚園含めた問題については、ずっと話を進めてきた経緯がございます。そして令和3年の1月に答申が出たんですね。令和3年の2月に由布市立幼稚園、小中学校の規模及び配置の適正化基本方針というのが2月に出たということでございます。もう答申が出るに至って、志賀議員さん当時、自治委員をされておって、10回に及ぶ会議の中で練りに練って答申を出していただいたと。それに従った方針が先ほどからずっと言われていることであります。だから、この問題については、非常に大事なことでありますので、やはり今後も慎重に皆さんと丁寧に討論する中で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 慎重にされるということは、それはもう当たり前のことで、しっかりやってもらわないといけないんですけど、やっぱり早く取りかからないと、由布川小学校も遅いと思うんです。やっぱり1日遅ければ10日遅れるということで、できるだけ早くこういう問題があれば、やっぱりあまり先送りするのではなくて早め早めに対応していかないと、気がついてみたらあれっということにならないようにできるだけいろんな人の知恵を借りながら由布川のこと、庄内の3小学校の幼・小・中一貫校、そういう方向が出ておれば、じゃあ、それに対し

てどういうふうにやっていくかということを1日も早く取り組んでいただきたいと要望をしておきます。

それと最後に、災害時の指定避難所協力者の名簿化について、市長は、地域の協力者の名簿化は今のところ考えていないと、むしろ、その地域地域の住民の防災意識を高めていくことがこういうことにつながっていくんじゃないかという答弁をしていただきまして、もちろん、そういうこともあろうかと思いますが、私はここにちょっと答弁で入れたのが、一昨年だったかな、由布川交流センターが避難所になりまして、ちょっと私もどういう状況かちょっとのぞいてみましたら、そこに市の職員、若い女性、家に帰れば、小学校の中学年から高学年の子どもがいる職員のお母さんがそこに詰めて避難者の受付をしたり、いろんなことをお世話をしておりました。そのときに、「ああ、大変だな。家は大丈夫か」と聞いたら、「いや、家はじいちゃんばあちゃんが何とかおるから、隣のすぐ近くにおるから何とか大丈夫です」とその職員はそうかというようなことでやったわけです。そういうことがあったものですから、私も、案外、災害の少ないところに住んでおりまして、もし私にそういうことが、加勢しなさいということになれば、私はもうイの一番に行って職員のお手伝いをしながら、被災者の、そこに避難された人の面倒を職員と一緒にやって見ることができるのになという思い。

それと今、防災士は、それぞれの地域にやっぱり何名かずつもう各地区でおられると思いますが、そういう防災士、全員が出られなくても出られる人に協力を願って、少しでも業務が多くなる職員のもう少しでも軽くすることができればということで質問をしましたので、ぜひ市長も、いや、考えていないじゃなくて、やっぱりそういうことも含めて、今後、検討していくということとはできないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

指定避難所というのはもう公に指定をして、ホームページとかいろんなもので公表している避難所でございます。これを、今のところ、市が、いつ、どこで、どんな災害が起こるか分かりませんので、協力者に任せるよりもやはり市が責任を持ってこの指定避難所は開設すべきだというふうに考えております。

私も熊本・大分地震のときに、湯布院でそういった避難所の運営とかそういったものについていろいろ携わってきましたけれども、例えば、もう緊急の場合はやはり市の職員が最初に開設する。必要な物資を運ぶ。それが、今度、長期間にわたる場合、そういった場合はその避難している方々で運営組織をつくるなり、そうした運営をしていかないと、市の職員だけで長期間運営するというのは非常に難しいなというふうに考えております。

そういった方法で、地域の皆さんの力を借りながら運営できる方法は今後とも検討をしていき

たいと思いますが、災害が起こって避難所を開くから地域の人まずとかいうことよりも、まずは指定避難所については職員が責任を持って開く。その後の運営について、長期にわたるようであれば皆さんの協力を得ると、そういった方向で検討を進めていくべきではないかなというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 今、私が申し上げたことについては、今、玖珠と九重と別府市がこのことに取り組んで協力者の名簿化をしておるようであります。

私が申し上げたのは、地域の人だけでやるちゅうんじゃないくて、市の職員を核として協力できる人がそこに応援をするというような考え方なんですけど、もし我々に最終的責任を取れと言われても取れるわけないわけであって、やっぱり主体は市の職員、それに我々が、地域の者が、協力できる者がそれに加勢するという考え方なんですけど、市長、違うんですかね。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

私の言い方がちょっとまずかったのかもしれませんが、多分、考え方は同じだと思います。市のほうが責任を持って、やはり指定避難所としては市が開設をすると。今度は、その運営については、また地域の皆さんや——本当は実際にそこに避難している方々がその避難所を運営していただくような形が私は望ましいと思っていますが、そういった意味では、志賀議員の御質問が協力者に全部お願いするという意味に私も捉えておりませんけれども、今のところ、市が責任を持ってやるというのを基本にしていきたいなと。その後の運営について協力を頂くという構成で考えていければなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（２番 志賀 輝和君） 分かりました。できるだけ、災害が多くて、避難所を開設する機会が多くなった今、できるだけ、働き方改革の問題もありますし、市の職員の負担を少しでも我々地域住民でカバーできるものであればしたいという思いからこういう質問をさせていただきましたので。当然、指定避難所だから市が開設の責任がある。そこで責任者は市であるということは私も重々承知しておりますが、ぜひ機会があれば、我々地域住民もそこにお手伝いできながら避難者の少しでもお役に、市の職員、あるいは避難者のお役に立てればというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

ちょうど前、１０分でございます。ちょうどいい時間になりましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。大変、どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、２番、志賀輝和君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君）　ここで暫時休憩をいたします。再開は14時といたします。よろしくお願いします。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（長谷川建策君）　再開します。

次に、11番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君）　皆さんお疲れさまです。11番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

ところで、昨年のこの頃から始まった消費者物価の高騰は諸物価全てに広がり、ほとんどが高騰しております。低所得者や年金生活者の日々生活はいつになったら落ち着きを見せるのか見当がつきません。この支援は国に任せるだけなのでしょうか。市民の暮らしが大変心配です。

観光については様々な支援を行っていただけましたので、コロナ前の7割程度まで回復している感じがいたします。皆さん御存じのとおり、湯布院町には大型バスや県外ナンバー、わナンバーの車が多くなりました。インバウンドの解禁もあると思います。皆さん方のおかげでございます。ありがとうございました。

いつも最後は農業関係者の支援です。稲作等の肥料や家畜の飼料はかなり高騰しております。台風などの災害も重なり、かなり疲労しておられます。中には5反以上耕作している人に5万円ぐらいの給付があればいいなど、助かるなという人もおられます。この辺の支援もよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。最初に、新教育長の抱負についてです。

1、タブレット等の配布で教職員の在り方が変わっていると思いますが、現職のときと変わりはありませんか。

2番目、民間企業では、学び直しを行う企業が増えております。教職員の学び直しは考えていますか。

3番目、不登校等がかなりありますが、対応策は考えていますか。

4番目、子どもの教育には、何が必要と思いますか。

大きな2番目といたしまして、今後のコロナ対策について。

ワクチン接種の国の方針は3か月を過ぎてから行うような計画がありますが、どうしますか。何かもう始まっているような感じもいたしましたけども、一応お聞きします。

2番目、高齢者の重症化対策はどのようなことを考えていますか。

大きな3番目、激甚災害等の復旧工事についてです。

今回の災害では、復旧工事を行った継ぎ目付近の災害がかなりあったと聞きました。継ぎ目付近を二、三メートル程度両方広げて復旧工事を行う考えはありますか。継ぎ目が大分県と由布市の場合、話し合いはうまくいっていますか。単価等が異なることはありませんか。

4つ目、湯布院庁舎（ラックホール）の雨漏り、停電についてです。

今まで湯布院消防署、市役所、庄内公民館でも雨漏りが発生していました。その教訓は生かされていなかったのでしょうか。

2番目、設計施工監理を行っている業者は、このことをどのように受け止めているのでしょうか。

3番目、全員協議会で今回の雨漏り事故について、第三者機関の調査を行うように提案しましたが、行ったのでしょうか。

4番目、1階部分の雨漏りは上から来たのか横から来たのか、下から来たのですか。

5番目、昨年もあったということですが、なぜ報告しなかったのでしょうか。

6番目、建物にクラック等も見受けられますが、震度7に耐えられる建物でしょうか。

以上について質問いたします。よろしくお願いします。再質問はこの席で行います。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

今後のコロナ対策についてお答えいたします。

ワクチン接種について、3か月を過ぎて行うような計画になったがとの御質問ですけれども、9月26日からオミクロン株対応ワクチンの接種を実施をいたしております。

接種対象者は、従来株ワクチンを2回目の接種が完了した12歳以上の者で、かつ前回接種日から5か月以上が経過した者となっております。

また、5歳以上11歳以下の者につきましては、これまで2回接種でしたが、従来株ワクチンの3回目接種が開始され、さらに、12月24日からは、生後6か月以上、4歳以下の者を対象に3回の接種が開始されたところでございます。

オミクロン株対応ワクチンの接種間隔につきましては、前回接種日から5か月以上経過した12歳以上の者でしたけれども、10月21日から3か月以上経過後に接種が可能となりました。

由布市では、接種対象者への接種券の配布につきましては、既に前回接種から3か月経過後に郵送をしているところでございます。

次に高齢者の重症化対策についての御質問ですけれども、感染予防や重症化リスクの低減にはワクチン接種が有効であると言われております。ワクチン接種を希望する市民の皆様が一日でも早く接種できるよう医療機関と連携して、引き続き確実な実施を進めるとともに手洗いや消毒など、基本的な感染対策の啓発により、引き続き感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。タブレット等の配布で教職員の在り方が変わっていると思うかとの御質問ですが、私が現職で勤務しておりました5年前と比較して教職員に求められている技能は確かに増えていると感じております。その背景には、G I G Aスクール構想に伴うI C Tを活用した授業改善や働き方改革の推進の影響があると思います。しかし、児童生徒に真摯に向き合いながら、学びを進めていくという教職員の在り方は変わっていませんし、変わってはいないものと捉えております。

次に、教職員の学び直しについての御質問ですが、学び直しには、知識や技能についての再開発を行うリスキリングと、一時的に職場を離れて大学や教育機関にて学習を行うリカレントの2つがあります。

学校現場において必要に応じて一部実施されています。特に、I C Tに関しては全教職員に対して、大分県教育委員会及び由布市教育委員会主催の研修を実施しており、学び直しの意識を持って取り組んでいただいております。また、現場を離れて、大分大学や大分県教育センターでの長期派遣研修に参加していただいている先生もいらっしゃいます。

次に不登校の対策についての御質問ですが、由布市では、子ども支援センターを教育委員会内に設置し、教育支援センター「コスモス」、スクールソーシャルワーカー、就学相談員、臨床心理士を配置し、不登校傾向の児童生徒、特別支援の必要な児童生徒、ヤングケアラーなど家庭支援の必要な児童生徒の支援に当たっております。

特に、令和4年からは、教育支援センター「コスモス」の開室日を5日間に拡大したり、湯布院地区においても、地域、児童生徒支援コーディネーターを配置し、支援ルームゆふいんを開設するなど、子どもたちの居場所の確保に努めております。

最後に、子どもの教育に何が必要かとの御質問ですが、子どもたちはこれから予測困難な時代を生きなければならないことや、そのような社会変化に主体的に向き合わなければならないことから、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決できる、生きる力を身につけてほしいと願っております。

今後とも生きる力を身につけた子どもたちの育成に向けて、全力で由布市の教育の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。激甚災害復旧工事についての御質問ですが、まず復旧工事を行った継ぎ目については、被災箇所起点、終点と解釈しますが、災害復旧工事は、国

の査定により、起点、終点が決めます。したがって、基本的には、継ぎ目付近を2から3メートル広げて復旧工事を行うことはありません。

今回の災害で、継ぎ目付近から2から3メートル程度被災しており、災害申請基準に該当していれば、その被災に合わせた災害申請を行うこととなります。

次に、継ぎ目が大分県と由布市の場合、話し合いはうまくいっていますか。単価等が異なることはありませんかとの御質問ですが、災害復旧事業においては、二重に申請がないように、二重採択防止の協議を義務づけられています。

隣接する大分県の管轄する公用物と由布市の管轄する公用物について、どの範囲をどちらが申請するのかを査定前に協議書を交わします。工事単価につきましても、大分県の積算システムにより積算を行っておりますので、同地域であれば同じ単価で積算をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。建設課長と同趣旨の説明ですが、まず最初に、激甚災害の復旧工事について、継ぎ目付近に対しての復旧工事の考え方についての御質問ですが、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助金の暫定措置に関する法律により、原則、原形復旧となっております。被災した部分のみの復旧を行いますので、被災してない箇所を二、三メートル程度両方に広げての復旧工事を行うことはできません。

次に被災箇所の復旧に対して、大分県と絡む場合の話し合い、単価等についての御質問ですが、大分県と絡む災害箇所につきましても、災害査定等を受ける前に事前協議において施工範囲を決め、適正な復旧を進めています。

また、単価等につきましても、大分県統一の積算基準に基づいて行っていますので、異なることはございません。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院庁舎（ラックホール）の雨漏り、停電について、今までの教訓が生かされなかったのですかとの御質問ですが、今回のラックホールの施工に当たりましては、初めて設計と監理を別々の業者に発注し、設計・監理・施工三者それぞれの立場からしっかりと牽制して、施工の精度を上げることを目指したものです。

次に、設計、監理、施工業者はこのことをどのように受け止めているのですかとの御質問ですが、施工業者は防水に関わる施工不良を認めております。契約検査室とも協議を重ねた結果、監理業者含め、民法及び工事・設計各契約約款に基づき、11月21日、瑕疵担保責任（修補）請

求をいたしました。

次に、全員協議会で今回の雨漏り事故について第三者機関の調査を行うよう提案しましたが、行ったのですかと御質問ですが、大分県の方に現地確認をしていただき、専門的見地から御助言を仰ぎました。

次に1階部分の雨漏りは上から来たのか、横から来たのか、下から来たのですかと御質問ですが、図書館及び大ホール上手側、図書館側でございますけども、ホール前室につきましては、横からの雨漏りであります。地下埋設部分の外部防水が施工されていなかったことなどに起因すると考えています。

次に、昨年も雨漏りがあったとのことですが、なぜ報告しなかったのですかと御質問ですが、供用開始後半年点検の保証の範囲内で行ったものであり、全員協議会での御報告はいたしませんでした。

次に、建物にクラック等も見受けられますが、震度7に耐えられる建物ですかと御質問ですが、まず、現在の建築基準法の新耐震基準では、震度6から7程度でも家屋が倒壊・崩壊しないことが前提であります。特に、北側のクラックにつきましては、事業者側に調査を指示しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。それでは、最初からお聞きます。

教育長、やはりタブレットの時代に今なっちゃっているんで、教育長も来たばかりで、非常に大変じゃないかなとは思いますが、こういう時代になった以上、子どもたちにやはりこういうタブレットの使い方、先生方もこういうことをしっかり覚えて、逆に子どもたちから教えてもらう部分もあるかなと思うんですけども、その辺ところは、生徒と教師と仲良く連携が取れるような形になっているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 今年の10月の28日に谷小で公開研がありました。その内容が自ら課題を見つけ主体的に解決できる子どもの育成ということで、副題が由布学にタブレットを取り入れた生活科、総合的な学習の時間の工夫というものです。皆さん御承知のように、由布学というのは、ふるさと由布の人とか物とか事を題材に課題解決型の学習を展開するものですけども、これが谷むらづくりの皆さんとコラボして、そして子どもたちが全学年ですけども、タブレットを使いこなしてやっています。今議員のほうから、子どもに教えてもらいながら教員も一緒にと、そのとおりだと思います。今の1年生がタブレットをものすごくうまく使いこなしております。びっくりするぐらいです。もちろん高学年になれば、それをまた今ロイロノートと、これも横文

字でなかなか覚えにくいんですけども、そういうものを教材として使って、そして自分の考え方をそれでずっとやって、その自分の意見を集約するのはタブレットがしてくれます。だから今まで黒板にずーっとまとめていたのが、一瞬のうちにぽつとまとまると、そういった授業を谷小学校で全学年、そして課題のあった2学年を中心に研修を広めました。このことは、要するにまた由布市の先生方に集まって研修してもらいましたので、また還流するという形で、今先ほど私の答弁にもありましたように、県教委、それから由布市教委主催のそういうICT研修においても積極的に教職員も取り組んでいるというのが現状であります。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） やはり子どもたちが大事ですので、一生懸命やっていただきたいなと思います。学び直しの件ですけどもまあ一部を実施していると、ICT関係。私が病院にいたときに、臨床心理士の方がおられて、もう少し上の勉強したいんで、正職員だったんですけども、臨時の職員になって休みをもらって大学に行きたいという方もおられたんで、そういう方向性の先生方というのは希望者みたいなのはおられるんですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） これも答弁をいたしました。希望者がおります。実際に今、教育センターで研修をされている方もおりますし、それから、先ほどの、要は、リスキリングというのは働きながら研修をして自分がスキルを磨くということです。だからICTの勉強とか語学研修とか、そういったものになります。

リカレントというのは、職場を離れて大学に行くと。具体的に言いますと今ここでは大分大学がありますよね。それから鳴門教育大学も申込み等がございます。そういうのとか、あと、先ほども言いましたように、教育センターの中では、長期派遣研修というのがあったりもします。

1年研修とか、いろいろとありますけども、そういったものに希望者がいれば積極的に参加できるような状況になっております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。次に不登校の生徒さんがおられると思いますけども、タブレットをログインすると出席とみなす自治体もあると聞いております。これは出席扱いできる要件というのが7項目ぐらいあって、それに加えて、子どもが登校を希望した場合に、円滑な学校復帰ができるようなことができれば、出席扱いになると、それはもう校長が決めればいいというふうな形になっておりますけども、そういう考えは由布市にあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。議員の御指摘のように、不登校のお子さんで家庭にいらっしゃっても、Z o o m等の配信を使って、学校の授業に参加をすることができるときには、出席と認めることができるというようなシステムがございます。ただし、この場合には先ほどもありましたように、双方向の、家庭にいらっしゃるお子さんも授業に参加できるような、自分の意見を述べたりするような、そういったちょっと細かな要件がございいますので、そちらがクリアされていれば、学校長の判断で出席という認定をすることができます。そして現在由布市の中でもそういった実績はございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 子どもたち、よろしくお願いします。それから子どもたちの教育に必要なことということで、先ほど先生が言われてた、自ら学び、自ら考え解決し生きる力をつけるということですけども、今の子どもたちとか保護者の方は、どこまで学ぶかよりも何を学ぶかになりつつあるというふうな、価値観がちよっと変わってきているという調査報告もあるんですけども、この辺のところは由布市の場合はどういう考えになるんですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。由布市の場合にはというよりも、日本全国、どの小学校でも中学校でも、高校でも、学習指導要領という定められたものに沿って、全ての授業、全ての教育課程は行っていくようにというふうになっておりますので、そこに定められたものに沿って、今由布市内でも行っておりますし、それが今般御紹介をしております3つの資質能力というもので、何かを学ぶ、その学ぶ内容だけではなくて、どのように学ぶか、そして学んだものをどのように活用するか、これらを全て総称して学力というか子どもたちのつけるべき力というふうな捉えをしております。これを全ての先生方と共有をして、今実践をしている毎日でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） これからの由布市を担ってくれる子どもたちですので、できるだけ学校に行くのが一番いいですし、好きな教科っちゅうかな、そういうのを一生懸命やられるのもいいし、全体を見なきゃいけない部分もあるかと思いますが、教育長はじめ教育委員会の方で、大事な子どもたちを大事に育てていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次にコロナ対策ですけども、今日本の各地で感染症がかなり増えております。大分県も先日1,000人を超えました。今後の対応はどのように、病院の充足率っちゅうか、入院率っちゅ

うか、そういうのを含めてお願いします。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えします。

第8波の入り口に入っているということも言われておりまして、感染者、大分県についても、先ほど1,000人を超えたということにもなっております。ただ市としましては、今までとおりの感染対策としては、ワクチン接種、この接種を推進していく、また日頃からの啓発のとおり手洗いや消毒等を行っていくということにしております。このワクチン接種も市民の皆様が希望する方が打てるように、この12月とあと1月の事業としては、これは来年の3月いっぱいまでとなっておりますので、それまでに接種を希望の方はできるように、医療機関とも調整をしながら、接種を今進めていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。特に、ここ二、三日寒さが厳しくなっておりまして、多分明日も湯布院のほうはマイナス4とか5とかいうんじゃないかなという気がします。インフルエンザと併せて、コロナ対策も大変かなと思いますけど。やはり病院の入院率とかそういうのが高くなったときには、また前回のような、何とか制限とかいう形をとる可能性はあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えします。

その宣言につきましては今県の方で感染の拡大をしたときにどのように対策を取るかということで、県のほうの判断ということになっております。市としてそれに対して何かをするということとはございません。日頃から感染防止の対策を、市としてはしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ということは、県のほうの病院の入院率とかこの前出ていましたよね、30%を超えたとか、そういうのを見ておられて県のほうから来た部分で市のほうも対応するという事でいいんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 感染対策、市としては先ほどから申すような手洗い、消毒の対策をしていくということになります。あと病床の確保など、コロナに関して陽性になって、重症化して病院に入となったときには、県のほうで病院の確保のほうやっておりますので、そのところについては、今県が行っている、市としては今までどおり感染対策をしていくということ

になっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

実際に、先日も、大分県のほうで、コロナ対策本部会議というのが実施されました。その中で、県で決定された事項については、各自治体に、通知があっているところでございます。その中で、由布市で特に、また状況等が変われば、由布市独自で、対策本部会議というのもそれぞれ設けております。その中でまた市長の判断を仰ぎながら、市の方針として、決定すればまた市民の皆様にご報告、お願いをするといった形でしておりますし、今の状況であれば、さほど由布市内での感染状況を含めて、そういった事態に陥ってないのかなというふうには感じておりますし、またこの状況が変われば、由布市独自でも対策本部を開催して、それぞれの施策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。私もこの前、5回目のワクチンをしませんかという用紙、郵送されてきましたけども、すぐにはやっぱり日にちを決めてもらえなくて、議会が終わる13日の日ならできますよっという事で一応予約したんですけども、やはり感染予防のためにはワクチンが有効だということは、皆さんも言われているとおりでと思いますので、そのような形で進めていきたいなと思っておりますけども、やはり、基本的な手洗い、うがい、マスクをすると、密にならないとか、そういうことで基本でいくという、その基本方針で健康増進課長は進めるという形でいいですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 市としては、今先ほど議員おっしゃったとおり、その対策を進めていく。国のほうでは、外については、マスクは外してもよいということにもなっております。ただ、外でも2メートル以内の距離に近づいているときはマスクは必要ですけど、2メートル以上のときは必要ではないですよとかいうのも国のほうでも進めております。市としてもそういう国の方針、県の方針、あと先ほどもし感染が拡大したときには、先ほど総務課長が言われましたように、コロナの対策本部会議、この会議に基づいて、市としての対策というものは決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。それじゃあ、次に激甚災害の、ちょっ

と私の質問の仕方が悪かったのかもしれないんですけども、継ぎ目付近の二、三メートル広げてという部分は、現状復旧にはならないと思うんで、その部分の二、三メートル分を市のほうで負担して、そこまでの工事をやっていただくと、こういう災害がかなり防げたんじゃないかなという感じがしたんでこういう形をしたんですけど、そういう考えはありませんか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

基本的に継ぎ目付近が災害に遭っておれば、まして被害額が40万円以上であれば、国の災害復旧を進めていきます。40万円以下であれば、市の小災害の補助金等を利用して、復旧をしていただくというふうになっております。

そのほか継ぎ目付近が壊れてなくて、そこに対して強度を強くするような、こういうものは改良工事となりますので。先ほど私が言ったように、原則原形復旧、被災した部分のみの復旧となりますので、改良工事となれば、個人の負担も発生しますが、市の原材料支給とかでやっていただいたり、また、県の多くの事業を利用していただいたり、多面的事業とか中山間直接支払事業とかの中で行っていただくようお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

土木災害におきましては、継ぎ目付近を二、三メートルという感じで施工することはありません。ただ継ぎ目付近というところに、小口止めというふうに、壊れないような、コンクリートで固めて側をガードするというような、そういう工法を取りますので、それでやっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 決まりはわかるんですけど、今回の災害を見ると、継ぎ目のところ、この辺から壊れたらしいというのがかなり見受けられたんで、やはりあれくらい的大雨が来たというときに、ふと考えると、そのくらい市のほうで出していただくのか、県のほうで出しているのかわかりませんが、そういうふうにしていただくと、もっと頑丈なものになっていないかなと思うんで、その辺のところの考えです。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

基本的には、災害復旧の隣、継ぎ目が壊れたときには、またその部分を災害復旧事業にかけるというのが我々の災害復旧の工法でございます。だから、余分に単費を使って施工するというのは、一切考えておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 現状はそうなんでしょうけど、今後のことを考えて、今回の台風の大雨みたいなのが来る可能性も、多分来るだろうと考えるほうが正しいんじゃないかなと思うので、やはり災害復旧に関しては、現状復旧じゃなくて、このくらいのことを、市のほうから県に、県から国のほうにというような形の決まりを広げるか、でなければ、市のほうでこのくらいまでは見てあげようとかいうふうにさせていただくと、住民というか、市民というか、大変助かるものですから、そういう考えを進めてほしいなという考えなんです。どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

基本的には、その年度に壊れたところをその年度に復旧して、次年度またその際がやられたらまた災害復旧事業をかけるというのが基本なんですけど、どうしても明らかに、壊れるんじゃないかと思うところは、若干の工夫はしてもいいのかなと思います。基本的には、起点、終点というのは査定で決められているということでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 現状はそうなんでしょうから、できるだけそういうふうな形にして、今度みたいな、そこがしっかりしておれば災害が起きなかった部分ももしかするとあるかもしれないので、そういうことは市のほうとして考えて、県のほう、国のほうに進めていただければ、私たちも当然県には、会うことがあればお話をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃあ最後に、ラックホールの雨漏りと停電についてですけども、消防署、市役所、庄内公民館の雨漏りがあったことは、今回工事をされた設計施工監理者にちゃんと説明をしてこういうことがあったのでこういうことがないようにというのはしっかり言っているんですか。言っていないんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

そこは、当時の記録をすみません、確認しておりませんので、確認させていただきたく思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） すみません。ちょっと最後の、よく聞こえなかった。やっているんですか、やっていないんですか。そこだけ教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 当時の記録は確認できておりませんので、すみません。また改めてお答えをさせていただきたく思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 私議員になってから大きな建物というのは挾間の中学校、消防署、市役所、庄内の公民館ですけど、やはりこんなに、今の気候変化というのがあるのかもしれませんが、雨漏りが多く発生するっちゃうことは、今後建物を建てる時には、こういうことがありましたってことはしっかりと業者さんに言うべきじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、今回の部分に関して、雨漏りがあったのは、９月の台風のあのときですね。この設計、施工、監理の方がこういうのがありましたという説明をしたのはいつなんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

令和４年の１０月の２０日でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） それじゃ、雨漏りがしたときに、多分担当者が局長なり市長なりに連絡したと思うんですけど、担当者から局長が連絡を受けたのはいつですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） すみません。そこは資料持ち合わせておりませんので、お調べして、後日お答えさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） では、局長が市長に連絡したのはいつですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

速報を申し上げましたのが、１０月の全協のときだったと思います。日にちはすみません。ちょっとまだめくらないとわかりませんが。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 市長、雨漏りがあったというのはいつお聞きになりました。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今ちょっと調べているんですけども、１０月に入って、何日かというのはちょっと見つけ出さないんですけども、１０月に入って報告を受けております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 雨漏りしたのは９月の１０日前後ですよ。それで報告が１０月とか、そういうのがあるんですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 正式にどういったもの、どういう状態でというのが１０月です。雨漏りがあったというのはその発見した後に、振興局というよりも、職員の事務連絡等で、私は把握はできておりました。すぐ原因等を調査するからという報告を受けておりまして、その調査した結果、こういう範囲でこの程度の雨漏りがあるという報告を受けたのが１０月に入ってからというふうに記憶しております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 庄内の公民館が雨漏りしたときに、私は教育民生の委員長でしたけども、何で連絡しないんですかというのを教育長に聞いたことがあります。でも、やはりこういう雨漏りというのは、市民が使うところ、皆さんが使うところで、こんなに困っていますよということは、議会に対しても連絡すべきだと思うんですけども、何で議会のほうに雨漏りがあったときのことを報告しなかったのか、教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。誠に申しわけございません。お詫び申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

状況把握してすぐ議会にというよりも、どういった原因でどの程度、はっきりしたものをつかんだ上で議会には報告すべきだというふうに私は考えております。ですから、そういったものははっきりした上で、ちゃんとした状況等を議会に。ただ雨漏りがありますというだけで議員さんに報告するというよりも、こういった原因でということが答弁できないとなかなか議会に報告はできない、そういうふうな判断で議会に報告をしたところです。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） やっぱ市民が使うところで、議員は市民の代表で出ていますんで、このくらいは言わんでいいだろうとかいうんじゃないくて、やはり市民の皆さんが利用されるところであれば、議長なり、ラックホールであれば総務の委員長、そういうところにはやはり

ちゃんと今の状況だけ、今、何でこうなったかというのは今調査中ですよということでもいいかと思うんですけども、そこの連絡だけはちゃんといただかないと、市民の皆さんからあんた知っちゃったんち言われたら、いや全然知らなかったじゃあ、私たちの立場ありませんので、その辺のところはしっかり連絡してもらおうような形をとってもらえませんか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） あの先ほど述べましたように、議会に報告が必要ないとかそういった考えでしているわけではありません。必要だということで判断しますけども、その説明する材料をちゃんとこちらがそろえた上でないと、あやふやなことで御報告するのはかえって議会軽視になるという判断で、ちゃんとした状況等を把握した上で報告するように、今後もしていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） この後、議長とまた相談しながら、市長とお話したいと思います。

それから、クラック等で、震度７に耐えられるかどうかというのは、これは７が来てみないとわからないと言われたらどうにもならないんですけども、やはり建設基準法でこういうふうなときは、このくらいに耐えられますよという指標ちゅうんかな、そういうのがあると思うんです。そういうところは、どの基準をもって耐震できているという判断をされたのか、全く竣工検査の時にやられていると思うんですけど、それはどの辺の考えですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

私の認識的には、建築基準法にのっとった建物ですので、その審査をクリアされてるという時点で、耐震は先ほど申し上げたとおりの基準をクリアしているという認識でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 市民が使うところ、由布市の財産ですんで、この辺のところはしっかりと検査していただいて、安心安全に使える形じゃないと、この台風の日に避難された方がおられましたよね。行ってみたら水浸しで、そこで横になることもできなかったというふうな状況も聞いております。ですから、そういうことのないようにやっぱり竣工検査もしっかりして、その中でやっぱり専門の方がいると思うんです、職員の中には。やはりそういう方がしっかり検査をして、本当に市民の方が安心してそこに行けるという形のものにしていきたいなというふうに思っております。これも、私たちも一生懸命勉強して、市民の皆さん方に安心なところできるように、やっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で11番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は15時5分とします。よろしくお願いします。

午後2時50分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、5番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 5番、坂本光広。議長の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日、最後の質問です。お疲れのところ、どうぞよろしくお願いいたします。

その前に、今朝からの分で寝不足の方が多いと思います。

29年前のドーハの悲劇が、今朝はドーハの歓喜になりました。特に今回のグループリーグではFIFAランキングでいくとスペインが7位、ドイツ11位、日本24位、コスタリカ31位という中で、日本は格下に敗れ、格上に2つとも勝つというすごい快挙だったと思います。しかしこういうふうには、昔は本当に、このワールドカップに出ることさえ、ドーハの悲劇のときのようにはワールドカップに出ることさえできなかったチームがこういうふうになってきていただいたと。そういう中で格上に勝っていった。これはやはり、世界の距離が縮まっているのではないかと、日本の技術も上がっていったんじゃないかと本当に思います。ですから、この2次リーグ進出というのが目標じゃなく、ベスト8またその上を狙えるんじゃないかなと本当に思わせていただけたようなことを見させていただきました。これによる経済効果も大きいでしょうし、また、このところのロシアのウクライナ侵攻、それから、このところの物価高等々暗いニュースの中で、非常に明るいニュースで日本中を本当に明るくしていただいたと思っております。また来週があって、またその次の試合まで、またまたその次の試合までいただけると本当にうれしいなあと思っておりますし、そういう意味では、このスポーツの力というのは非常にすごいものだなあと思った今朝でございました。

それでは早速、質問に入りたいと思います。

1つ、9月の台風14号の被害について。

本年9月の台風14号の被害は現在分かっている範囲でどれくらいでしょう。

令和2年の災害時の教訓、改善点は生かされましたか。どのような改善があったか教えてください。

さい。

また、今回、台風被害で改善点の問題がありませんでしたか。令和2年の災害が復旧していない場所で災害が広がった場所がありませんでしたか。あればその対応はどのようにするのでしょうか。

大きい2番目、農業災害の90%補助についてです。

10月27日の臨時議会において可決された農地災害90%補助により、農家の方々は、被災した農地の復旧をお願いしやすくなったと思われます。この先、災害に気付かず、遅れて申請した場合などにも90%の補助ができると思いますが、いつでも申請を受けることになるのでしょうか。また、申請の範囲としては林道、農地、農道、水路となると思いますが、頭首工などに行く林道等に対してはどうなるのでしょうか。

今回の災害でも負担金が30%なら復旧せずに、もう田んぼをやめようという声も聞きました。これは米価の下落や担い手不足、農機具等の価格の上昇、肥料、燃料価格の高騰などによるものと思われます。短期、中期、長期と対応を考えていかないと思われますが、どうお考えでしょうか。

大きい3番目、これからのイベント等のコロナ対策について。

コロナが収まり切れない中、イベントが再開されつつあります。皆さん、我慢してきたからか、イベントが開催されるとかなりの人が集まります。ただ、お祭りを開催したとき、以前と違い、検温、テーブルの除菌掃除と人手が多くかかり、テントのリース費用も上がっています。市が補助するお祭りに対して、補助金を二、三年の間だけでも増やすことはできないのでしょうか。

以上、3点について御答弁をお願いします。

再質問は、この席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、5番、坂本光広議員の御質問にお答えします。

私から9月の台風14号の被害についてお答えをいたします。

建設課の所管の公共災害におきましては15件、地域の内訳で申しますと挾間4件、庄内9件、湯布院2件で、工種別では道路が14件、河川が1件となっております。

被害額としましては、まだ査定前ですけれども3億695万円となっております。

また、国庫補助の対象とならない単独災害につきましては32件、地域別では挾間が10件、庄内14件、湯布院8件、工種別では道路が30件、河川3件で、被害額が5,660万円となっております。

次に、農地・農業用施設につきまして、発災当初から3週間後までに300件程度の被害報告を受け付けております。

報告を受け、現地の確認・調査等を行い、その結果、国の災害復旧事業に該当するものが農地 130 件、農業用施設 70 件、合計 200 件となっております。

最後に、林道施設につきましては、由布市内で 9 路線被災をしております。このうち路面の洗堀や山林からの崩土、樹木の倒伏等により、4 路線が通行止めとなりました。土砂等の撤去や洗堀路面の復旧を緊急で行い、通行止めは 2 週間後には全て解除いたしております。

被災した土砂除去等につきましても 1 か月程度で除去は完了しているところです。ただし、9 路線のうち 2 路線につきましては、のり面の崩壊等により国の林業施設災害復旧事業に該当し、12 月に予定されている災害査定を受け、その後に復旧工事を発注する予定で、年内の完成を目指していきたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。9 月の台風 14 号の被害について、令和 2 年災害時の教訓、改善点についてとの御質問ですが、建設課としましては、被災直後の現場の安全確保、通行止めとなった路線の早期開通のための緊急対応を令和 2 年災を受けてさらに心がけております。

次に、令和 2 年の災害が復旧していない場所で、災害が広がった場所はありませんでしたかとの御質問ですが、令和 2 年災未着手箇所の被災はありませんが、再災害箇所は 5 か所となっております。その対応につきましては、再度、災害復旧事業を国に申請しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。9 月の台風 14 号被害の農地農業用施設の復旧計画ですが、今週の月曜日から始まっておりますが、年明けまでに予定される災害査定等を実施して、その後に復旧工事の発注を進めていきたいと考えております。

今回の災害は、令和 2 年災、3 年災の復旧を進める中での災害でもあり、早期復旧を目指しますが、復旧優先順位としましては、令和 2 年災、3 年災、その後に台風 14 号の復旧を考えています。ただし、公共性の高い道路、水路等につきましては、災害の発生年に関係なく、早くなる場合もございます。

また、報告を受けた件数のうち、国の災害復旧事業に該当しないものは、由布市単独災害、弔慰金や小災害の農地等災害復旧事業補助金等で復旧の案内をしているところでございます。

次に、令和 2 年災の教訓、改善点は生かされましたかとの御質問ですが、台風 14 号災害は、発災から 3 週間までに報告を受けたものに対してスムーズに現地確認、調査を終えました。なお

かつ、10月末の臨時議会で可決されました由布市耕地災害復旧事業分担金徴収条例の一部改正や由布市単独・小災害等の農地等災害復旧補助金要綱の見直しを行い、地元負担の上限額等を設定することにより、災害復旧事業の円滑な推進が行え、耕地災害復旧工事の申請を断念される方は少なくなりました。

次に、今回の台風災害での問題点、令和2年の災害が復旧していない場所で災害が広がった場所はありませんでしたか、あればその対応についての御質問ですが、台風14号で令和2年災の復旧が終わっていない箇所、外部から多くの雨水が流れ込むなど、その影響により10件程度が増破をしております。その対応としまして、農地農業用施設等災害復旧事業の原型復旧を進めていきますが、それ以上の機能向上となる工事は、災害復旧工事で行うことはできません。

よって、被災原因の解決に至らない場合のあることなどが課題と思われませんが、農地及び施設の管理者も適正に管理に努めていただくためにも原因の解決に向けた軽微な改修は由布市土地改良事業の原材料支給や機能向上の改良工事が必要と思われる場合は、県営の農業農村整備の多くの事業の中より、また中山間地域直接支払や多面的機能支払交付金事業などを活用して原因の解決に努めていただきたいと考えております。

次に、農業災害の90%補助について、被災者が災害に気付かず遅れての申請はいつでも受けることができるのかとの御質問ですが、農地・農業用施設等の災害復旧事業は、国の補助制度に基づいた災害復旧事業であり、農地等の管理をされていることが原則であります。災害が起きて3週間までに現地確認・調査を行い、国への報告が必要になります。

また、今災害は、発災から約2か月後、11月末から災害査定が行われており、その資料として測量設計書等が必要になります。よって、被災者から耕地災害復旧申請書の受付期限は、被災後3週間以内が望ましいものですが、いろんな事情を考慮しても災害査定が行われる前までと考えています。

また、由布市単独・小災害等の農地等災害復旧補助金制度の申請書の提出につきましても、被害額が40万円未満で、国の災害復旧では復旧が行えないものに対する補助金でございますので、基本的な考えは、国と同様に、災害査定が行われる前までと考えています。

次に頭首工までの林道の取扱いですが、頭首工を管理するために必要な道と思われませんが、現地の状況等を確認しないと災害復旧事業の対象になるかなどの判断は厳しいと思われします。

最後に、米価の下落や担い手不足、農機具価格の上昇、肥料、燃料価格の高騰などに対する御質問ですが、災害復旧事業を進める中での対策として先ほども言いましたが、10月の臨時議会で可決を頂いた農地・農業用施設等の災害復旧国庫補助事業に伴う分担金の額や市の単独補助金要綱等の負担額の上限額等を見直しを行ったことにより、被災者の負担軽減を計り、農地等の保全管理を持続していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。今回の災害でも負担金が30%なら復旧せず、もう田んぼをやめようとの声を聞きました。短期、中期、長期と対応を考えていかないといけないと思いますがとの御質問ですが、温暖化等の影響により、大規模な災害の発生リスクが高まる中、まずは農業共済であったり、収入保険などのセーフティーネットを活用していただき、農業経営が継続できるよう、関係機関と連携しながら加入の推進に努めてまいりたいと考えています。

その上で、今年度につきましては、原材料価格の高騰に起因した栽培施設や農機具、肥料や燃料などの高騰により農業経営の継続に多大な影響がある中、市といたしましては、短期的な対策といたしまして農畜産業再生産緊急対策事業により、認定農業者などの経営体に対し、生産資材購入に係る経費を支援しております。11月末現在で52の経営体より申請を頂いておるところです。

また、10月の臨時議会で御承認いただきました畜産の飼料価格高騰緊急対策事業につきましても速やかに支援できるよう現在、事務手続を進めているところでございます。

中・長期の対応につきましては、ファーマーズスクールやスタートアップファームを活用した担い手の確保、地域を牽引する担い手である集落営農組織の支援、市の園芸推進品目であるベリーツ・白ネギ・梨並びに畜産の振興など、第二次由布市総合計画の基本構想にある施策目標、地域に根差した持続可能な農林畜産業の達成に向け、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。これからのイベント等のコロナ対策についての御質問ですが、コロナ対策に伴い、イベント等の開催に当たっては、これまでに増して対応に伴う経費の負担増や、また物価高騰により様々な経費も上がっていることも認識しているところでございます。

イベントや祭りに限ったことではありませんが、予算編成に当たっては、これまでも事業内容の精査と、それに伴う経費の在り方を見直す中で、必要な経費について予算要求が行われ、全体の予算編成の中で対応していくことが基本であり、限られた予算の中、優先順位を念頭に状況を見ながら判断していくものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。1番から順番に再質問をさせていただき

ます。

まず、台風14号、やはり今回、前の分に比べたら被害件数は少ないとは思われます。ただ、湯平を中心にかなり修理されていたところが、これは県の関係の分ですけども、それに対してまたすごくなっていたというような形で被害がすごくなっております。今、先ほど同僚議員も言われていたように、現状復旧が基本というお話になっておりましたが、県が行っている花合野川等々は、現状復旧というよりもこの次の災害のために砂防とかいろんなことをやられておると思うんですけども、県がやっている分に関してはそれは関係ないんですかね。それとも……。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

花合野川の災害復旧に関しましては、一部、改良復旧というのが行われております、という状況です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ということは県単独ということでございましょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

単独です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 単独でそういうふうな形で同じようにやる場合、市でも単独でできるものがあればというか、やったほうが絶対いいというのがある可能性はあると考えていいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

市の災害におきましては、財政上の問題等ございますので、慎重に検討というか、考えていかなければならないと考えています。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 花合野川の関係でいきますと、結局、花合野川がまだ全部終わっていないもので、同じところからまた水が噴き出して同じように壊れていたという形の中で、県にお願いして改良復旧、市のほうからできるものなのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

やっぱり今回もすごい雨量がありました。復旧したところも倒れた箇所、多々あるんですけども、その辺は詳しいことは、大分土木事務所が工事担当しておりますので控えさせていただきます。

ます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） それが何でか、それはやはり、花合野川がしっかりしないとまた市道が傷む可能性があるんで、そういうものに対しての県との話のすり合わせというのは、災害復旧はもう川と道路別やからという話になるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

花合野川の最後に市道があって、そこも今回、路面が凸凹になったという経緯がございますけれども、その路線は非常に重要な路線でございましたので、単費を使って舗装復旧を早急にしたいということでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） もう本当に単費を使って復旧していただいて、非常に、その地域もちょうど通行止めだったんで、非常にありがたかったと思うんですけども、やはり、もう少し川のほうがちゃんとしてくれないと道がまた壊れるよという形で県とそういうふうな話とかいうのはできるもんなんですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

河川災害を、やっぱり基準に乗った災害復旧をしておりますので、ここをこういうふうにかさ上げしてもらえませんかといった要望等はやっぱりできません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） できないということは、もう災害復旧の場合は、もう本当に全てにおいて現状維持しないと、というような話になると、また同じようになる可能性は、もう今回のを見て水量を考えればなると思うんで、またそこら辺は何かできるような方法というのは全くないものなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

その辺につきましては、県のほうに要望等出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひそこら辺、市がなかなか大変なので、県のほうでやっていた

だく等々して、市道が壊れることのないような要望をお願いしたいと思っております。また、令和2年の分が終わっていない状況の中で、今回のものがありました。また、その中で令和2年の分に関しましても県の河川が復旧しました。それが終わって農地を復旧しますというふうな形で2度、同じ場所に工事に、県と市でここに入らないといけないというときに、もう最初から県にお願いしてその圃場の修理までお願いするという形はできないものでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。基本的には農地は農地、河川は河川ということで、農地部分を県の河川で行うことは基本的にできません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それは分かっておりますけども、入札とかを付帯工事としてやっていただければ、結局、全体的な金額も安く収まるんじゃないかなと、例えば、まずは河川を修理しなければいけませんよね、河川を修理したときにその場所におけるわけですから、そこでその裏に入れるのをちょっと多く入れてしまえば圃場も一緒に修理ができるわけですよ。そういうふうに、そこは市の分の災害復旧だけということをする、終わりました、じゃあそこからもう1回設計し直しましょう、でもう1年待ってくださいということよりも、その場でやっていただければ農地が早く修理ができる。ですから、その河川の分の業者さんに市からお願いできませんかとかそういう形はできませんか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

基本的に、河川で護岸の改修をするときには仮設道をつくります。仮設道をつくったときに、護岸の使うときに、同じようにまた農地のほうも護岸の中に入っていったりしないというような工事もあります。そういう場合等を含めて県と協議をしながら、県で行っている業者さんに市のほうで後で随意契約をして工事をできるだけ、護岸が終わったら農地ができるような感じの進め方で進めております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） すいません、ちょっと分からなかった。同じ業者にしてもらうんではなくて、終わった時点でもう1回、入札という形しかできないということですか。それとも、先ほど私が言いましたように、その業者様にそのままお願いできないかっていうのは、結局、できるか、できないかちょっと教えてください。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。基本的に、その業者さんが違う業者さんに

なると、その業者さんがつくった仮設道とかは、一遍、取り崩して全部そこまでの工事をしてしまわなければなりません。だから基本、その同じ業者さんにそのまま随契なりするのが1番得策かなと考えております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ということは、同じ業者さんに市からもお願いできるということ。今回、令和2年のほう、阿蘇野川はかなり壊れていまして、河川が終わって、その業者がする余裕がないからもうすぐ出ちゃった可能性はありますけども、そういうところどころでやっていただいたところに対して、一緒にやっていただけたらどうかちゅうのをその都度都度言っておけば、もっと何か早く終わったんじゃないかなあというのは、地元としてもすごく感じたので、そういったことをこれからぜひ、県との分で打ち合わせっていうか、そういった形の中で早く戻してあげることができる、農業者もまだできていないところは3年植え付けしていないところもありますんで、そういった形でこれからお願いしたいと思いますが、一言お願いします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

阿蘇野川の規模の大きいところとか、そういうものに関して同じ業者さんを工事の期間とかがあって、それを引き続き、次の現場もありますので、それもまた協議になろうと思うんですけど、なるべく市のほうもできるのであればそういうふうに進めていきたいと思いますが、どうしても工期とかあってできない部分については改めて市のほうが入札等を行うと、すいませんがそういうふうになります。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。できる限りの努力をしていただけるとありがたいなと思っております。

令和2年の災害がまだ終わっていないということで、それと併して順番でいったときに、はっきり言いついつ頃からかかるっていうふうになりそうですか、今回の14号の災害に対して。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

今、現在、まだ災害査定を今週の月曜日から始めたばかりで、その被害規模がどのくらいか、金額がどのくらいか、そういうものがちょっとまだ定かではありません。それと、令和2年災に関しましても残り100件以上残っております。それは国との協議が必要なものもあります。今、ここでいつぐらいまでというのは言えませんが、あくまでも3年間で基本的に復旧を進めるんですけど、それを過ぎても復旧は同じように進めていきます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ、農業をされている方のためにもいろんな努力をお願いしたいなあと考えております。

それでは、２番の農業災害の９０％補助のところですけど、やはり、最初に言ったときに負担金が３０％もなるんやったらもうやめようとかいう話も聞いた中で、いろんなことをお願いしたところ、やっぱり９０％補助が出て、やはりそれだったらやろうかというぐらいになって、やり方等々がこういうふうになんか聞いたとおりでありますから、ぜひそこら辺のやり方等は、皆さんにしっかり、農地の農家の皆さんにしっかり伝えていただきたいと思いますし、それが少しはやろうという気になっていくと思いますのでお願いいたします。やはりどうして３０％もかかるんだったらやめようと言ったら、いわばいろんな面で今、農業が大変だ。それは先ほども他の議員さんがいろいろ言われていて、これからどういうふうにするんだというふうな形であったと思うんですけども、私も同じ研修で秋田とかあっちのほうの広さを目の当たりにして、こりゃ、ちょっとかなわんなというような状況がありました。じゃあ、大分どうなんだといったときに、実は大分ってトンネルが一番多いんですよね。ということは起伏がむちゃくちゃ多いという中で、１つの田んぼの区画があんなに広いところと同等に渡り合おうというのは、はっきり言って厳しいと思います。そういう中で、どういうものを産地化するかっていうのも考えていかないとけないと思いますけども、量的なところで大量にできない、大量にすることができれば産地化としていろんなことができると思うんですけども、その産地化するために逆に売り先を順々に見つけていくっていうのが１つ手じゃないかなあと思うんですけども、その点、農政課長、どういうふうにお考えでしょう。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

議員、おっしゃるとおりですね、午前中の答弁、山形、秋田と比べられると県の約７割が中山間地と呼ばれている大分とは、そもそもの条件が違くと、そういった中で、販売をどうしていくかというところが１つ鍵になろうかと思います。

例えば、今、市の推進品目として取組を進めております唐辛子、それからハト麦については、相手先を決めた形での販売というふうに進めているところでございます。しっかり、いわゆる契約数量が取れば、１番所得が取れるというところではあるんですけども、何分契約なので、逆に言えば厳しい面というのもございます。なので、品目に応じてこれは契約でいける、相手先も含めてというところはしっかり見定めた上でやっていく必要があるのかなあと。園芸の推進品目として、今、力を入れております白ネギについては、いわゆる普通野菜と呼ばれているようなものの、しっかり量を取っていけばというところで、狭い農地という、ちょっと失礼ですけども、中

でもしっかり活用、土地を利用してやっていく品目。それから一方で、ベリーツみたいな大分県オリジナルの品種としてのメリット、利点というのを生かしながら、しっかり相手市場を決めた販売戦略、品目によってそれぞれやり方はあるかと思しますので、そういったところは山地の状況も含めて、引き続き、検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） やはり山地ということで、場所場所によって得意、不得意なものもあると思いますんで、同じもので由布市全体の産品をとというのは、なかなか難しいと思います。そうするとやはり多品種のものを特徴ある売り方、そういうふうな特徴ある品物を出すっていうところにも目を向けなきゃいけないと思うんですね。そうすると、やはりそれになると農業指導員の今、甲斐さんがおられますけれども、今、１人ですよ、違いますか、２人ですかね、そういう意味で、力を入れるのであれば、そこら辺の人数を増やすとか。もちろん、いろんな、今までやってきた方をちょっとの間、どうしてもものをつくるときに１年間つくっていうの、なかなか少ないと思いますから、その間、教えてもらうシステムとか、そういうのをしっかりやっていって、これからの由布市の産品っていうか、そういうものをつくっていくっていうのはいかがでしょうかという意見ですが、いかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えをいたします。

現在、農政課のほうには２名の営農指導員が市内各地、巡回をしながら栽培指導をしているところでございます。

また、県の中部振興局には、いわゆる農業普及指導員と呼ばれる野菜、果樹、花、畜産等々ですね、専門の普及員がおりますので、そういった方々と連携、力を借りながらしっかり由布市のほうに入っていただいて指導をしていく。もちろん、農協の指導員さんなんかもしっかり連携を取りながらやっていきたいというふうに思っております。そういった中で、由布市としてどういうふうに農業振興、方向性を付けていくかというところは、まずしっかり話し合いをして、現在もしているんですけども、続けていきたいなあというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひそこら辺、皆さんと協力して新しい産地なりいうふうな形で頑張っていただきたいと思いますし、なるべく協力できるところは皆さんで協力したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それから、３番目のイベント等についての再質問ですが、今回、ふるさと祭りがありました。

その中で、やはり出店が少なかったんですね。これには今回、保健所が非常に厳しくなったっていうのがありまして、例えば、焼きそばを出しましょうとそういうふうになったら、事前に仕込んだ具材とかを持って来てその場でやるとか、それとか大量に水を使うものに関しては、ほぼ普通のテントではできない、テントだったら防水性のテントもしくはプレハブにする。そんなふう非常に今回、久しぶりにどんなことができるんだっていったときに、いままでに言われたことのないようなことがありました。実際のところ、こういうことをされると、例えば、じゃあ、婦人部で団子汁つくりましょうって言ったら、元々仕込むところもちゃんと登録していないところじゃできないと、例えば、久保更生館であったビッグフェスタのときに地域の方が焼きそばしたんですけど、それを事前につくるところが皆さん持っていないので、久保更生館の方が全て切ったり全部しとって、そこで焼くだけの状況にまでしてやっていた。ですから、地域の方としては非常に手伝いたいという中で、現状としてできないことが多いという形なんですね。このままだと、登録している業者さんは出て来れますけど、地域の方々がそういうお祭りに参加して盛り上げたいといったときに、なかなか厳しいんじゃないかなあと思うんですわ。そういったところに関してどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。今回、神楽祭りとふるさと祭りのイベントに関する保健所の関係で、出店に関わる手洗い場とかいろんな関係で、規制というか決まりで厳しくなったので、いままでのテントでのうどん、そばとかができなくなったというのが現状で、今回、私も実行委員会の中に参加させていただいたんですけども、やっぱ今回、コロナ禍で、先ほど議員がおっしゃったとおり、準備等の会議で、高齢でコロナに感染するのが怖いということで辞退された各組織がありますので、出店が少なくなったので経費等の削減があって、なかなかテントとかの借入れが難しかったというのが現状だと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 厳しくなったのを緩くしてくれなんていうのは、そういうつもりはないんです。こういうふうになってきたものですから、いろんなイベントの中で、これから苦勞していくのではなかろうかというところであります。例えば、もっと言うと、子ども食堂なんかもこれに関してやっぱり苦勞しているんですね。同じところをつくるのが駄目だとか、水いっぱい使ったら駄目だとか、そういうところがあります。ですから、これに関してはどうすればいいかといったときに、例えば、どっかの業者さんではなくて、例えば、大津留さんとかが今、いろんなものやっています。ああいうところはやっているわけですから、そこにキッチンカーを持ってもらおうと。そうするとあのキッチンカーを登録して5年間はいろんなところ回っていいわけで

すよ。その中でやって前のテントでやる、そういうふうな形なんかを考えてみてはどうかという
ような、私の考えではそんな程度でしかないんですけども、これからの地域のことをちゃんと振
興するために何か考えていただきたいというところなんです、これに関しては、市長、いかが
でしょう。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

そういうものも今後、必要になってくることも考えられます。その点だけではなくて、先ほど
商工観光課長が答えたように、いろんな実績とかそういった状況を精査した上で、また予算の関
係等も総合的な判断して進めていかなければならないと考えております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 1つの考えというか、今回、携わった中で非常に大変だなという
のをひしひしと感じたところで、来年からどうやっていくかということを皆さんと一緒に考えて
いくべきじゃないかなあという中でこの質問をさせていただきました。簡単ではないと思います。
先ほど言ったように水を多く使うのにプレハブを持って来いなんて、何でやと思って、本当に思
ったりしたんですけども、決まってしまったことは決まってしまったことの中でどういうふうに
やっていくか。それをしないと地域の人を手伝いたいとか、そういったことに対して何か水を差
すような気がしてしょうがなかったんですね。ですから、そういったものに対して、どんなフォ
ローができるかっていうのは、これからみんなが考えていかないといけないものだとは思ってお
ります。ぜひ、地域の力、そして地域の方々がみんなにアピールするための場所を確保するた
めに、これからまた来年のイベントに対してそういうのをやっていくためにも皆さんで考えてい
ただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、5番、坂本光広君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月5日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切は、5日の正午までとなっておりますので、厳守
のほどをお願いいたします。

本日はこれで散会します。大変御苦勞でございました。

午後3時50分散会
